

# *Disclosure*

ディスクロージャー誌

2024年1月

宮崎中央農業協同組合

# 目次

## 【単 体】

1. ごあいさつ	1
2. 管内の概要	2
3. J Aのあゆみ	2
4. トピックス	3
5. 事業のご案内	3
6. 経営方針	8
7. 業務運営	8
(1) リスク管理体制	
(2) 法令遵守の体制	
(3) 金融ADR制度への対応	
8. 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）	11
9. 農業振興活動	12
10. 社会的責任と貢献活動（地域貢献情報）	13
11. 事業の概況	14
12. 当J Aの概要	17
(1) 組合員数	
(2) 組合員組織の状況	
(3) 役員	
(4) 職員	
(5) 会計監査人の名称	
(6) 特定信用事業代理業者の状況	
(7) 組織図	
(8) 地区	
(9) 店舗一覧・自動機器設置状況	
(10) 子会社等の状況	
13. 財務諸表	22
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 剰余金処分計算書	
(4) 注記表	
(5) 会計監査人の監査	
14. 主要な経営指標	47
15. 事業状況指標	48
(1) 利益総括表	
(2) 資金運用収支の内訳	

(3) 受取・支払利息の増減額	
(4) 利益率	
(5) 貯金に関する指標	
(6) 貸出金等に関する指標	
(7) 内国為替取扱実績	
(8) 有価証券に関する指標	
(9) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(10) 共済取扱実績等	
(11) その他事業の実績等	
16. 財産の状況	58
(1) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	
(2) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
(4) 貸出金償却の額	
17. 自己資本の充実の状況	60
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

## 【連 結】

1. グループの概況	72
2. 連結事業概況	72
3. 連結事業年度の財産の状況	73
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	78
5. 連結事業年度の事業別情報	79
6. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況	79
7. 連結自己資本の充実の状況	79

## 【財務諸表の正確性等にかかる確認】

## ① ごあいさつ

J A事業に対しましては、日頃より温かいご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

これまで検討してまいりました県域JA構想は、昨年10月の合併臨時総会において全JAで承認され、今月4月1日に「宮崎県農業協同組合（JAみやざき）」を発足することができました。発足までの道りは紆余曲折もございましたが、今回の合併が成就できましたことは、ひとえに皆様のご芳情を賜り深謝申し上げます。合併の目的は、将来の本県農業のさらなる振興と、地域農業を支える組合員の皆様に支援を行うための手段であり、合併自体がゴールではありません。新生「JAみやざき」の運営につきましても、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、インバウンドを含め経済活動に回復の動きが見られています。日経平均株価はバブル崩壊後最高値を更新し、大企業を中心とした大幅な賃上げなど賃金増と物価上昇の好循環が実現しつつあります。その一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、世界的な人口増による資源の需要増、さらに日米の金融政策の違いによる円安進行など、エネルギーや資材などの原材料コストが急激に上昇、高止まりし、将来の経営環境の変化や先行きを見通すことが困難な状況が続いております。

農業をめぐる情勢を見ると、農業経営は、資材・飼料、燃料等の高騰が長引く一方で、コスト上昇分が十分に販売価格に転嫁できない状況にあり、経営の悪化が深刻化し、一刻の猶予もありません。特に、畜産においては飼料のコスト高騰、枝肉価格の低迷と子牛価格の大幅下落など、口蹄疫を乗り越えた本県の畜産が崩壊する懸念さえあります。また、大きな課題である「物流2024年問題」は、大消費地から遠隔にある本県の農業にとって、大きな影響を受けることは必至です。これらの課題の解決には、私たち生産者団体だけの努力では限界があります。消費者の理解醸成とともに、国・県、関連産業が課題を共有し、十分に連携して取り組む必要があります。JAとしましても、これまで以上にJA運動として一層の取り組み強化を行うことが求められていると認識しています。

今、農政の憲法と称される食料安全保障の強化を盛り込んだ「食料・農業・農村基本法改正案」が国会で審議されています。制定から四半世紀を経て初めての本格的な改正となります。国内の人口減少や、農業の担い手の高齢化、環境と調和のとれた食料システムの確立をはじめ、農業の持続的な発展のためには、生産性の向上、農畜産物の適正な価格形成など克服すべき課題が山積しています。生産の主体である組合員の皆様の声を法律や施策、それを担保する予算に十分反映できるよう、農政運動にも取り組んで参ります。

JAはこれからも協同の理念のもと、常に組合員の皆様により添い、組合員の皆様とともに、組合員の皆様の営農と暮らしを守り、地域の活性化に向けて邁進してまいります。

最後に、皆様の今後ますますのご健勝を祈念申し上げますとともに、今後ともJAの組織・事業活動に変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和6年5月  
代表理事組合長  
栗原 俊朗

## ② 管内の概要

### 1) 位置及び面積・人口

JA宮崎中央は、宮崎県の中央部に位置し、宮崎市、国富町からなります。また、九州山脈を背にして、広く太平洋に面した宮崎平野の中心部を占め、「太陽と緑の国」と呼ばれる宮崎県の中心地にふさわしく、日南海岸など、多くの景勝地を有しています。

なお、管内総面積は約775km<sup>2</sup>と県面積の約10%を占め、管内人口は約41.2万人と県全体の約39.6%を占めております。

### 2) 地形及び気象条件

中央部を流れる大淀川と支流の本庄川、南部を流れる清武川、加江田川、北部の一ツ瀬川など、大小多くの河川流域に水田が広がり、その周辺は高台地火山灰性土壌を主体とする畑作地帯となっています。

また、平均気温約17.4℃、日照時間は年間2,000時間を超えるという温暖多照な気象条件を活かした施設野菜の促成栽培が盛んで、生産される野菜は量、質ともに太陽の恵みをいっぱいを受けています。

## ③ JAのおゆみ

平成9年	合併発足式、合併記念式典、臨時総会
平成10年	第2回通常総代会、宮崎ブランド推進大会
平成11年	JAグループ宮崎アグリフォーラム、三名ライスセンター落成式
平成12年	口蹄疫対策にて1市6町への陳情、せんぎり大根問題に関する全農との協議
平成13年	年金友の会7万人達成記念式典、JAネットバンク運用開始
平成14年	JB A進発式
平成15年	JA宮崎中央農産物ファン拡大事業委員会総会、JA宮崎中央畜産まつり
平成16年	宮崎石油基地(株)宮崎油槽所落成式、生目SSオープン
平成17年	大淀支店落成式、新八代支店落成式、プリエール宮崎花ヶ島の杜落成式
平成18年	ジェイエイファームみやざき中央設立、合併10周年記念ふれあい農業まつり
平成19年	第9回全国和牛能力共進会にて宮崎牛日本一を獲得、合併10周年記念特別番組放送
平成20年	農機重整備センターの整備、管内2店舗目のセルフ給油所設置、ローン営業センターの新設、子会社(株)ジェネラルフォース宮崎中央設立
平成21年	本庄セルフ給油所オープン、加納支店新築移転
平成22年	南宮崎支店新築移転、プリエール佐土原の杜オープン
平成23年	総合選果場「ハピス」オープン
平成24年	第10回全国和牛能力共進会にて宮崎牛日本一連覇
平成25年	直売所「わちどんが村式部の里」オープン
平成26年	田野営農センター・宮崎キャトルセンターの整備、プリエール田野オープン
平成27年	宮崎繁殖センター落成式、次世代施設園芸団地竣工式、高岡セルフSS化新装オープン、南宮崎ビニール加工場完成
平成28年	総合選果場胡瓜選果機完成、南宮崎営農センターミニトマト選果機増設・野菜予冷庫完成
平成29年	誕生20周年記念式典、国富・総合選果場予冷庫施設完成、国富千切出荷場千切包装機完成、国富統括支店移転新築
平成30年	国富畜産団地完成、宮崎営農センター完成、田野集出荷場完成
令和元年	子会社(株)ジェネラルフォース宮崎中央 社名変更 (株)アグリプラスへ
令和2年	経済部・(株)アグリプラスの事務所移転
令和3年	経営改革による金融店舗再編、営農部・販売部の事務所移転
令和4年	経済連との自動車整備事業共同運営開始、経営支援室の事務所移転
令和5年	合併臨時総会を開催し全JAでの承認、畜産部の事務所移転

## 4 トピックス

### ◆ 県域JA合併に向けた取り組み

検討を進めて参りました県域JA構想は、これまでに組合員への説明や意見交換を重ね、令和5年10月の合併臨時総会において全JAで承認され、令和6年4月1日より宮崎県農業協同組合（JAみやざき）が発足しました。

合併の目的である、将来の本県農業の更なる振興と地域農業を支える組合員の支援に努めて参ります。

## 5 事業のご案内

### ◆ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務を行なっています。

この信用事業は、JA（農協）・JA宮崎信連・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、JAグループ（農協系統）金融として大きな力を発揮しています。

### ◇ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

【主な貯金商品一覧表】

種 類	預 入 期 間	預 金 金 額	特 徴
期 日 指 定 定 期 貯 金	最長3年	1円以上300万円未満	1年毎の複利計算
ス ー パ ー 定 期 貯 金	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1円以上	市中金利情勢によりJA独自に利率設定し、必要に応じて組める商品
大 口 定 期 貯 金	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1,000万円以上	
普 通 貯 金	定めなし	1円以上	公共料金等の自動支払等
貯 蓄 貯 金	定めなし	1円以上	残高（金額階層）に応じた利率を適用
定 期 積 金	6ヶ月以上5年以下	1回あたり1,000円以上	少ない掛金で大きく貯められる商品
通 知 貯 金	7日間の据置き	5万円以上	短期の資金運用に
納 税 準 備 貯 金	定めなし	1円以上	利子税が非課税

その他お客様のニーズに応じた貯金商品を取り揃えております。

## ◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資申込みのお取り次ぎもしています。

【主な融資商品一覧表】

種 類	資 金 使 途	貸 出 期 間	備 考
貯 金 担 保 貸 付 金	事業・生活に必要な資金	1年以内（担保貯金の満期日の範囲内）	
共 済 担 保 貸 付 金	事業・生活に必要な資金	10年以内 共済契約・満期日の翌営業日以内	
総 合 口 座 貸 越	必要とする一切の資金		対象貯金合計額の90%以内 (300万円以内)
一 般 短 期 資 金	必要とする一切の資金	1年以内	
一 般 長 期 資 金	必要とする一切の資金	15年以内（内据置2年以内）	
公 共 事 業 長 期 資 金	地方公共団体等に対する資金	25年以内	
営 農 ロ ー ン	組合員が営農と生活に必要な資金	1年（延長あり）	
アグリマイティー資金	農業経営に必要な一切の資金	運転資金 1年以内 設備資金 20年以内	
担 手 応 援 ロ ー ン	農業生産および経営に必要な運転資金	1年以内	
事 業 資 金	事業・転業に要する資金（土地・建物・運営）、賃貸住宅建設・購入・借換	35年以内	
フ リ ー ロ ー ン	必要とする一切の資金	10年以内	
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築・購入、土地の購入資金	3年以上40年以内	
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅の建設・増改築・補改修・購入資金	30年以内	
教 育 ロ ー ン	入学金、授業料、学費、下宿代、寮費等の資金	証書型15年以内（据置含む） 当座貸越型1年（延長あり）	
マイカーローン	車両購入に必要な資金（附帯費用を含む）	10年以内	

その他お客様のニーズに応じた融資商品を取り揃えております。

【主な制度融資一覧表】

資 金	資 金 使 途
農 業 近 代 化 資 金	農業設備投資のための長期低金利資金
青 年 等 就 農 資 金	新規就農者・認定新規就農者のための無金利資金
農 業 改 良 資 金	新たな作物・家畜導入等のための資金
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農業経営用施設・機械取得等のための資金

## ◇ 為替業務

全国のJA（農協）・JA宮崎信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

## ◇ サービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、全国のJA（農協）での貯金の出し入れやゆうちょ銀行・セブン銀行等の銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストア等でも現金引出しのできるキャッシュサービス等、様々なサービスに努めています。

種 類	内 容
JA キャッシュサービス (デビットカード)	全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・コンビニ（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート）のATM（現金自動預入・支払機）で現金のお引き出し・残高照会がご利用になれます。 また、全国のJAバンクのATMでは、現金の預入・支払・残高照会が無料でご利用になれます。 デビットカードについては、JAキャッシュカードにて全国の加盟店で現金を引き出すことなくお買い物が可能です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、各種のお受取金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がありません。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いしますので、払い込みのわずらわしさがなくなります。
JAカード (クレジットカード)	お買い物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。また、お金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。
振込・振替サービス	お客様のご希望に沿った定期的な自動振込や自動振替がご利用できます。また、所定のデータ様式にて作成された電子媒体をご準備いただければ、大量件数の振込や振替につきましてもご相談に応じます。
JAネットバンキング	窓口やATMに行かなくても、お手持のインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスできる為、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

## ◆ 共済事業

組合員及び地域住民の豊かな生活保障の確立と、多様化するニーズに対応できる「ひと・いえ・くるま」の生涯・総合相談機能の強化を基本として、L A（ライフアドバイザー）を中心に、ニーズに応じた共済保障提供活動の実施に努めています。

また、交通安全運動等による地域社会への貢献に努めています。

### 【長期共済】

種 類	内 容
養 老 生 命 共 済	万一の保障を一定期間保障するもので、満期時には満期共済金が支払われ、貯蓄性があります。年満期と歳満期があります。
終 身 共 済	一生涯にわたる万一の保障に加え、特約を付加することで手厚い万一の保障が一定期間受けられます。
定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で、ライフプランに合わせて万一保障、必要な期間が選べます（定期生命） ライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます（逓減期間設定型）
こ ども 共 済	お子様の入学や独立資金などのタイミングにあわせて祝金がお受取りになります。計画的に教育資金が準備できると共にご契約者（親）がもしもの場合には共済掛金の払込みが免除される場合もあります。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	市中金利の変動に応じ、予定利率が機動的に適用され、生存している限り一生涯年金が受け取れるタイプと、定められた期間（5・10・15年）受け取れるタイプがあります。
建 物 更 生 共 済	建物・家財・営業用什器備品を対象に火災、台風や地震等の自然災害による保障が受けられます。共済期間も最大30年まで設定でき満期時には満期共済金がお受取りになります。
が ん 共 済	「がん」と診断時や再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を一生涯保障いたします。 ※共済期間を終身とした場合。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方でも簡単な告知でお申込みでき、持病の悪化・再発もしっかり保障いたします。また、全額自己負担となる先進医療にも備えられます。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。 ※日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。
介 護 共 済	一生涯にわたる介護保障がご準備でき、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスが ご利用いただけます。
生 活 障 害 共 済	身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障で病気やケガにより身体障害が残るときに不足する生活費や治療費にまとまったお金で備える（一時金型）と継続的に備える（定期年金型）があります。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。

## 【短期共済】

種 類	内 容
自動車損害賠償責任共済	自動車損害賠償責任法によるもので、人身事故による被害者への賠償を保障します。
自動車共済	自動車事故を対象に対人、対物、搭乗者、車両等を保障します。夜間休日現場急行サービスやレッカーサービス・ロードサービス等の事故に対するサポートも充実しています。
火災共済	建物に対する火災等のみでの保障で積立金はありません。
傷害共済	旅行、レクリエーション等の傷害を保障するものです。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

※「長期共済」は、共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は、共済期間が5年未満の契約です。

### ◆ 経済・生活事業

組合員並びに地域住民の営農と生活に必要な農業生産資材、農機具、自動車、燃料、生活資材を安定的に供給しております。また、経済渉外「めぐみ号」により組合員へ総合的なサービスを行っております。

### ◆ 指導・販売事業

「安全・安心」な農畜産物の生産と高所得農業の実現を目指し、農家組合員の栽培技術や飼養管理技術の向上に日々取り組んでおります。また、生産された農畜産物は国内主要都市に出荷販売され、日本有数の食糧基地となっております。

### ◆ その他の事業

その他、加工事業・利用事業等を行っております。

また、JA出資の子会社を通じて次の事業にも取り組んでおります。

(株) ジェイエイ福祉	斎場4店舗（プリエール宮崎、プリエール花ヶ島の杜、プリエール佐土原の杜、プリエール田野）の経営及び自宅葬の葬祭事業
(有) ジェイエイファーム みやざき中央	農産物の生産販売、農作業の代行・請負・委託、水稻・野菜等の苗の生産販売、農産物の集荷・加工販売、農業に関する研修・実技指導等
(株) アグリプラス	農業関連資材類の販売、石油類の販売、太陽光発電による売電事業、低コストエネルギーの販売事務、農作業受託事業の業務

## 6 経営方針

J A宮崎中央は、組合員及び地域の企業・住民のための協同組織金融機関として、農業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し、地域発展のために尽力します。

また、J Aバンク基本方針を遵守し、JAグループ全体の信頼性確保に向け「J Aバンクシステム」の確立と充実強化を図り、信頼性の高い信用事業の確立に努めます。

### ● 基本理念

1. 地域農業の振興と農家所得の向上を基本としたJ A経営を目指します。
2. 積極的にJ A改革を推進し、『まごころ日本のJ A』の確立を目指します。
3. 地域における存在価値を認識し、地域との共存共栄を目指します。
4. J Aとしての機能を活かして農家組合員の生活文化向上を目指します。

### ● 基本目標

1. みやざき中央農業のグランドデザイン
2. 元気な地域・元気な組織づくり
3. 自己改革への挑戦
4. 経営改革の実践による事業収益力の向上と経営基盤強化

## 7 業務運営

### 1) リスク管理体制

J A信用事業が金融システムの一員として社会的責務を果たし、組合員や地域社会から信頼される存在となるよう、コンプライアンス・リスク管理体制の強化を図っています。また、事業者の義務を果たすため個人情報保護体制の充実強化に取り組んでいます。

経営基盤の強化につきましては、今後とも自己資本の充実と財務の健全化に向けた取り組みを進め、J A信用事業の維持・向上・自己責任体制の確立に努めて参ります。

#### ① 審査体制

貸出金の審査体制については、J Aバンク基本方針に基づき、金融部から独立したリスク管理室貸出審査課において貸出金審査を行っております。

#### ② 監査体制

資産の自己査定及びJ Aバンク基本方針に基づく経営状況点検結果について、監査室による内部監査及び監事による監事監査を実施しています。

#### ③ リスクマネジメント管理体制

資金運用の環境が変動する中、調達と運用のミスマッチ等、リスク増大が懸念されるため、中・長期資金運用計画、年間運用方針、月間運用方針、運用限度額、リスク許容量等の検討を行い、経営者から担当者まで方針の確認、意識の統一を行い、さらに効率運用での安定収益の確保を図ります。

## 2) 法令遵守(コンプライアンス)の体制

J Aは高い公共性を有し、組合員及び地域の企業・住民のための協同組織金融機関として、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。

J A宮崎中央においては、これからも社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の5項目からなる基本項目を定めています。

### 〔基本方針〕

#### ① 社会的責任と公共的使命の認識

社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図ります。

#### ② 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統信用事業の役割を十分に発揮し、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与します。

#### ③ 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な事業運営を遂行します。

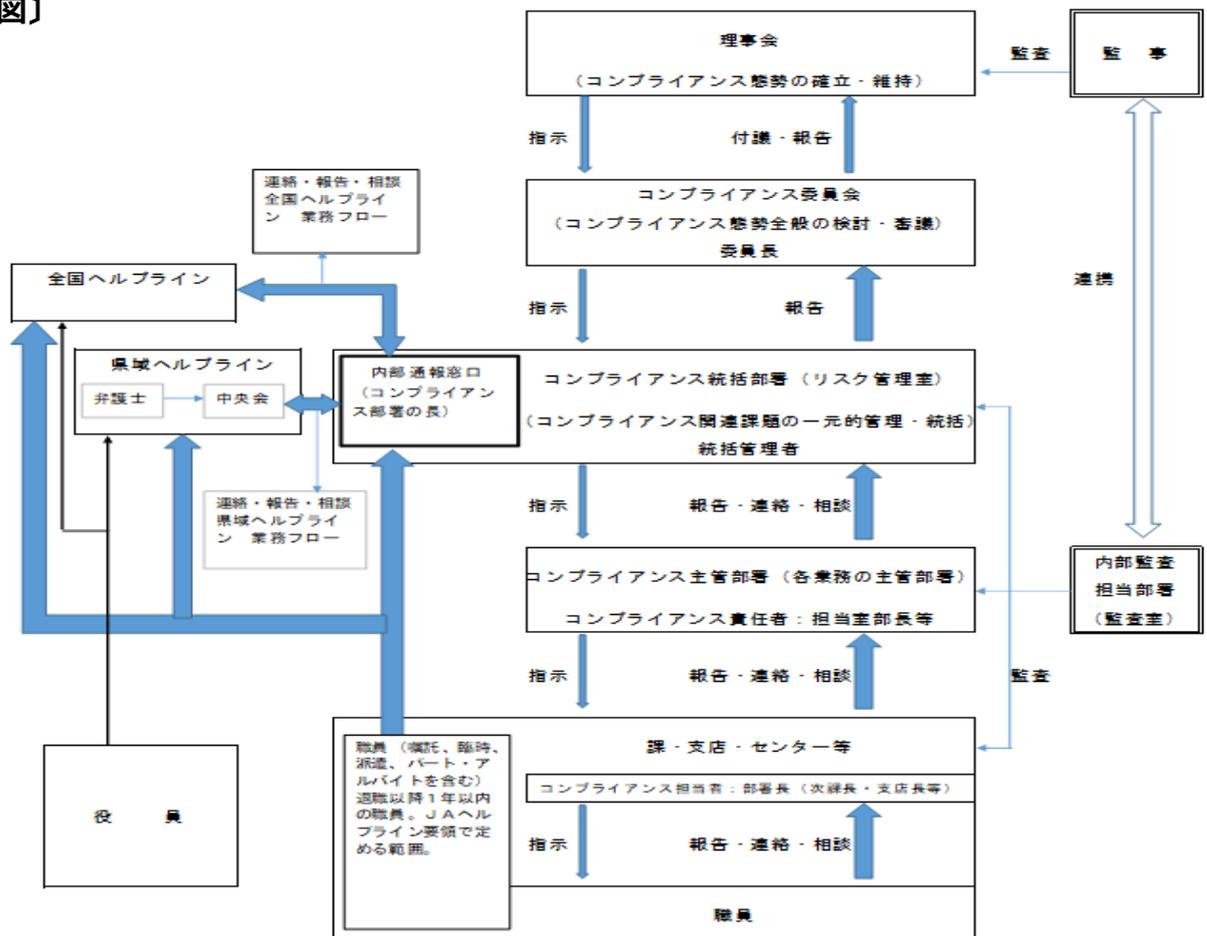
#### ④ 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

#### ⑤ 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的且つ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

### 〔体制図〕



### 3) 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

本店貯金為替課	電話0985-24-6699	南宮崎支店	電話0985-85-2121
本店金融企画課	電話0985-24-6695	赤江支店	電話0985-51-5401
本店共済業務課	電話0985-24-6690	木花支店	電話0985-58-1212
宮崎支店	電話0985-24-4328	田野支店	電話0985-86-1234
大淀支店	電話0985-51-2828	佐土原支店	電話0985-73-2288
生目支店	電話0985-48-1131	高岡支店	電話0985-82-2111
住吉支店	電話0985-39-1011	国富支店	電話0985-75-2511

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ○ 信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または一般社団法人 JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

（※）鹿児島県弁護士会紛争解決センターは、一般社団法人 JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）を通じてご利用いただけます。

##### ○ 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ⑧ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

## 9 農業振興活動

### 1) 農業関係への取組

当JAでは、第九次中期3ヵ年計画に基づき、管内生産基盤の変化を的確に分析し「みやざき中央農業」の振興と収益性の高い農業の確立を目標とし、ICT指導員による個別指導等を拡充し、更なる生産性の向上に継続して取り組みました。併せて、農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積及び耕作放棄地の解消対策、地域農業と次世代を担う人材育成を関係機関と連携して取り組みました。

販売面では、関係市場等と連携したWeb会議での営業活動の他、ファン拡大事業（生産部会員、行政、JAの抛出）を活用し、消費地における宮崎中央産農産物取り扱い量販店にて宣伝販売活動を展開する等、宮崎中央のファン拡大に努めました。

さらに、各種補助事業の活用により、耕種部門では、肥料価格高騰対策事業による生産コスト対策、低コスト耐候性ハウスやヒートポンプの導入による生産基盤の維持対策、畜産部門では、畜舎整備や機械導入など、生産基盤充実強化対策に取り組んでおります。また、継続的な新規就農者研修事業（平成18年度より実施、延べ170名受講）により、管内の担い手育成に取り組んでおります。

### 2) 地域密着型金融への取組

#### ① 農業者等の経営支援に関する取組方針

当組合では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

#### ② 農業者等の経営支援に関する体勢整備

営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、農業融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、多様化する農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しております。

#### ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組

農業融資については、営農指導員等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

## 10 社会的責任と貢献活動

地域との共生を目指し、当JAは社会及び地域住民に多方面で貢献することを基本としています。また、事業や経営を通じて自然環境の保護、食料の安定供給、ひいてはわが国農業の発展と、地域経済・社会の発展に寄与することに努めます。

### 1) 地域社会とのふれあい活動

地域とのふれあい活動として農業まつり等を開催しております。さらに次世代の子どもたちに農業への関心をもってもらうために、学校と共同で農業体験学習にも取り組んでおります。

### 2) 地域社会貢献

当JAは、宮崎市・国富町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、各事業所ごとに職員が工夫を凝らした地域貢献活動を展開し、社会貢献に努めています。

## 11 事業の概況

### 【各部門の主要な事業成果】

#### 〔営農部門〕

新型コロナウイルスからの活動再開やウクライナ情勢等の影響により、肥料等の生産コスト上昇が農業経営に多大な影響を及ぼす中、肥料価格高騰対策事業による農家支援に取り組むとともに、重油等の価格高騰に対しては、施設園芸セーフティーネット構築支援事業の加入促進に加え農家積立金の立替支援を実施するなど農家負担軽減に取り組みました。（JA立替金 612,441千円）

みどりの食料システム戦略への対応として、産地生産基盤パワーアップ事業（省エネ転換枠）を活用し、ヒートポンプ等の導入支援を実施しました。（申請者16名、総事業費94,479千円）。加えて、ICT技術（高度環境制御技術）の活用による収量・品質向上への支援を継続的に取り組みました。また、宮崎県単事業「みやざきデジタル施設園芸産地構築事業」による環境測定装置の導入試験（胡瓜・ピーマン36名 36台導入）を実施しました。さらに、主品目である胡瓜・ピーマン・ミニトマトの経営分析を行い、各部会への情報共有による経営改善に努めました。

果樹では、高齢化等の離農に伴う園地継承へ継続して取り組みました。（金柑：2件、温州みかん：1件、マンゴー：1件）

新たな担い手確保対策としては、新規就農者研修事業(第18期生7名)へ継続して取り組みました。

米穀では、生産者所得確保を目的とした直接販売の継続、需要のある業務用米の取扱い拡大に取り組みました。また、水田経営や稲作の現状・課題・要望を確認し、今後の水田営農の維持発展を図るため「大規模稲作等経営体意見交換会」を実施しました。

#### 〔販売部門〕

販売面においては、各部会会合へ積極的に参加することで、的確な情勢の提供と産地情報の収集を行いました。取引先とは従来のリモートによる検討会に加え圃場からの中継を実施し、より一層の情報共有並びに連携強化に努め、契約的販売の充実と徹底した価格管理のもと牽制機能の強化を図り農家所得の確保に努めて参りました。また、高騰を続ける資材価格の対策として、関係機関と連携した資材価格入札により価格上昇の抑制に努めました。

直売所においては、5月以降にこれまで制限されていた各種イベントを再開する等、集客活動を展開し、売上は3億1,433万円（昨年比102%、一昨年比105%）となりました。また、宮崎市及び国富町へのふるさと納税商品提案にも取り組み、取扱高33,014千円（昨年比111.8%）と好調に推移しました。

ファン拡大事業を活用したオンラインショップ等の直販取組を強化し、取扱高は31,790千円（昨年比125.8%）となりました。また、県内外の一部の量販店においては、マネキンによる宣伝販売の再開、モニターを活用した推奨販売を実施しPRを図りました。

特産加工課については、販売の強化に務めるとともに、コスト削減及び業務の効率化に取り組みました。

#### 〔畜産部門〕

コロナ禍からの日常生活移行に伴い、6月から家畜市場の入場制限を解除いたしました。それに伴い購買誘致活動も積極的に行いましたが、子牛価格としては厳しい状況となりました。また畜産事業全体としても、飼料をはじめとする各種資材価格の高騰が影響し昨年同様厳しい状況となりました。

農家支援としまして、国・行政等による「和子牛生産者臨時経営支援事業交付金」「肉用子牛生産者補給金」「肉用牛肥育経営安定交付金制度（マル緊）」等の対策実施に伴い、迅速で正確な事務処理対応を行いました。

畜産クラスター事業（機械導入事業、施設整備事業、和牛生産基盤拡大加速化事業）、スマート畜産業導入支援事業の活用による生産基盤拡充強化や生産性向上対策に取り組みました。

台風・水害からの被災回避の為、畜産部事務所機能につきまして旧倉岡支店への移転を行いました。

#### 〔経済部門〕

原材料をはじめ生産原価の情勢により農業資材の価格高騰が続くなか、営農畜産部門・（株）アグリプラスと一丸になり、予約購買と仕入機能を発揮した受注体制の強化に努め主要品目を中心とした価格抑制と物流の安定化及びJAグループ・行政と連携した生産コスト抑制対策に取り組みました。特に、未だに値上げ基調にあり高値で推移している肥料・飼料・ビニール・営農用燃料については、生産者の経営継続支援対策として農家支援を実施し農業経営の負担緩和に努めました。

さらに、燃料部門においては、事業の維持・拡大及び組合員支援対策の一環として揮発油（ガソリン・軽油・灯油）の価格値下げを実現し、各SSでのサービス提供を図りました。

また、農業機械・自動車担当者と経済渉外（めぐみ）による出向く推進活動や各関係者を参集した生産資材・農業機械の情報提供を目的とした展示会の実施、さらにはJA青年部と連携した営農支援対策（ビニール展張）に取り組み生産現場に応える活動を展開しました。

生活事業では、JA女性部による健康促進活動や共同購入品の推進及び食フェスタへの参加など各イベントでの事業PRに取組みました。

### 〔金融部門〕

お客様本位のサービス提供を実践するために、貸出強化支援、資産形成サポート、現場営業力の強化を図り、金融店舗・渉外体制の充実強化に取り組みました。

貯金部門につきましては、来店誘致キャンペーンを中心に、立ち寄りやすい店舗体制の構築に取り組み、LPC（貯金担当渉外）による資産形成を含めた顧客本位の提案活動を実施しました。

融資部門につきましては、農業近代化資金・アグリマイティー資金を主軸として顧客ニーズに沿った提案を展開しました。また、貸出強化支援プログラム2を活用した食農関連企業向けの体制整備、および三大疾病保障特約付住宅ローンによるエリアシェアの拡大に取り組みました。

余裕金運用につきましては、信連への預け金を基本とし、安定的な収益確保等、長期的視点による安全・確実な運用を図るため、リスク分散やキャッシュフロー管理の強化等を図り経営基盤強化にも取り組みました。

### 〔共済部門〕

組合員・利用者に最良の「安心」と「満足」を提供していくため、LA（ライフアドバイザー）を中心とした3Q訪問活動を基軸に事業を展開し、共済事業体制の構築と定着・改善に継続して取り組みました。

令和5年度におきましては、コロナ明けということもあり、LA（ライフアドバイザー）の活動も通常へ戻り、普及総合実績は、計画比105.44%となりました。

また、共済事務負担軽減・効率化を図るためペーパーレス化、キャッシュレス化とともに、新生活様式の浸透・定着を踏まえた非対面(ウェブマイページ)の加入促進にも積極的に取り組みましたが、契約保全につきましては、契約者のニーズ変化による影響もあり、共済契約保有高の減少が進み、今後への大きな課題を残す事となりました。

地域貢献活動におきましては、宮崎市・国富町両シルバー人材センターへの機材寄贈をはじめ、MRI脳ドッグ検診・各種イベントでの宮崎牛のふるまい等を実施し、そのことがマスコミにて報道され、JAの地域に根ざした活動が認知されました。

### 〔経営支援部門〕

経営支援に関しましては、経営支援農家の意識改革を目的に、関係部署と連携し経営安定に向けて取り組みました。

また、農業経営改善協議会育成支援におきましては、各地区協議会の事務統一化及び、確定申告担当職員の事務レベルの均一化に引き続き取り組みました。加えて会員個々の税務知識の向上にも努めました。

債権保全部門に関しましては、金融再生法開示債権比率引き下げに向け、関係部署と連携し固定化債権の流動化に取り組みました。

### 〔リスク管理部門〕

コンプライアンス態勢の強化につきましては、コンプライアンス・プログラム実践計画に基づき、全部署におけるコンプライアンス研修などを通してコンプライアンス意識醸成・強化の取り組みを進めて参りました。

また、令和3年11月に発覚しました不祥事(現金の業務上横領)につきましては、不祥事の実態や組織内部の問題点を解明すべく外部弁護士を構成員とした第三者委員会を設置し、内部統制・コンプライアンス・ガバナンス上の問題点等について調査・分析等を行い、不祥事再発防止策を策定し、要改善JAの早期解除に向けての取り組みを進めております。

今後とも役職員一丸となり、再発防止に向けて内部管理態勢の一層の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて全力で取り組んで参ります。

### 〔総務部門〕

県域JA構想については8月2日に合併臨時理事会、10月2日に合併臨時総会を開催し、合併に関する議案は全て可決(承認)されました。また県域JA設立に伴う役員選任については推薦会議等で協議を重ね、1月23日の臨時総代会にて役員選任議案を含む全ての議案が可決(承認)されました。

遊休不稼働資産及び閉鎖店舗の処分・有効活用の取組みとして、旧赤江選果場と旧洋ランセンター、旧内海支店、旧恒久支店、旧森永支店の売却を成立させました。農事実行組合代表者会・総代長連絡協議会合同会議の開催については協議・検討の中で多くのご意見等賜りました。

組合員・利用者が必要とされ、求められる職員を育成するための人材育成基本方針のもと目標管理制度の定着への取組や、階層別に基礎知識の習得に向けての研修会を開催しました。さらに、学習する職場風土づくりとして、業務上必要な資格の取得に向けた受験推奨を行い、受験率の向上がみられました。今後も継続的に人材育成できる仕組みを構築して参ります。また、働きやすい職場環境づくりや、多様性やSDGsへの取組として服装のあり方を検討し、職員の制服の一部自由化を実施しました。

## 〔総合企画部門〕

高度化、厳格化される法令や基準に準拠した会計方針に基づく適正な決算処理を行い、監査法人、行政、中央会等に各種経営管理資料の提出、報告を行いました。

また、将来を見据えた事業運営のため、店舗別・部門別収支や中長期シミュレーションを用いて各部と長期的な収支改善策についての検討を行い、令和6年度計画に織り込みました。さらに、経営管理の視点を“将来の予測”にシフトし、よりPDCAサイクルを意識した資料への変更や検討手法の改善に努めました。

広報活動については、組合員向け広報誌「めぐみ」の内容充実に努めるとともに、積極的に農業新聞記事の投稿を行いました。また、イメージアップ委員会による准組合員向け広報誌「はびすぷらす」を継続的に発行するとともに、准組合員の意思反映につなげる次の試みとして『准組合員感謝イベント』を開催しました。

県域JA構想については、組合員説明会にて組合員との意見交換を行ったのち、総会にて合併の決議に至りました。

## 〔監事室〕

組合の健全性を確保するため、法令・定款諸規程及び総代会並びに理事会決議等で定められた経営方針に基づいた運営がなされているか、また監督指針（早期警戒制度）への対応を意識した経営管理の構築・経営改革の実践がなされているかについて、監事による定期監査（事務監査・棚卸監査、資産査定監査）、随時監査（無通告含む）等による検証及び改善点の明示を適切に補佐しました。また、今年度も監事と被監査部門幹部職員との「対話会」を実施し、監査目線とは違うアプローチで各部署が抱える課題や要望及びその対応策等について意見交換し、監事間で情報の共有を図りました。

今回の宮崎県による常例検査は農林水産省との二者要請検査の受検となりましたが、適切に検査対応致しました。指摘を監事に報告のうえ、措置状況報告書に係る監事意見書のとりまとめを補佐しました。

県域JA設立に伴い監事監査の実務が大きく変容することを受け、常勤監事の効率的な監査環境の整備について内部監査部門等との連携高度化に係る継続的な検討を行いました。

## 〔監査室〕

各事業部署の内部統制（業務の有効性と効率性・財務報告の信頼性・法令等の遵守）の有効性検証及び不祥事再発防止策（兼整備計画）の進捗状況と定着状況を注視して参りました。

期中にJAの県域合併が決議された事を受けて、単独JAとしての業務効率化の提言に留まらず、県域JA全体として業務効率を向上させる為の取組みについて視野を広げた提言を行うよう努めました。

併せまして、県域合併により各地区本部の監事は常勤監事1名体制となることから今後の監事監査は内部監査の一層の活用が想定され、内部監査に求められる役割・領域が拡大する為、適切な監査品質の確保およびリスクアプローチ手法の高度化による人的・時間的資源の有効活用、並びに経営監査目線の導入についての検討を随時進めました。

## 12 当JAの概要（令和6年1月末）

### 1) 組合員数

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正 組 合 員	9,791	9,852	61
個 人	9,633	9,684	51
法 人	158	168	10
准 組 合 員	26,532	26,581	49
個 人	26,472	26,521	49
法 人	60	60	0
合 計	36,323	36,433	110

### 2) 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
野菜連絡協議会	1,769	花卉連絡協議会	89
胡瓜部会	594	菊部会	19
ピーマン部会	105	切花部会	59
トマト類部会	112	洋ラン部会	23
ニラ部会	36	茶部会	24
いちご部会	66	畜産連絡協議会	509
ゴーヤー部会	102	繁殖牛部会連絡協議会	462
ハウス生姜部会	22	肥育牛部会	37
干し大根部会	54	肉豚部会	8
せんぎり大根部会	165	酪農部会	2
総合部会	513	肉用牛青壮年部	76
果樹連絡協議会	328	農事実行組合長代表者会	18
温州みかん部会	70	総代長連絡協議会	12
マンゴー部会	95	青年部	342
日向夏部会	70	女性部	1,512
ハウス金柑部会	43	農協利用者年金友の会	15,333
高岡文旦研究会	15	農業経営改善協議会	1,787
パイア研究会	5	資産管理部会	54

当JAの組合員組織を記載しています。

### 3) 役員（令和6年1月末）

代表理事組合長	有田 秀明	理事	太田 光幸
専務理事	肥田 木教久	理事	高橋 裕次
営農経済担当常務理事	杉尾 修一	理事	川添 ゆきみ
金融担当常務理事	石橋 雄	理事	長谷川 清
理事	原井 明夫	理事	長友 則道
会長理事	栗原 俊朗	理事	西岡 征志郎
理事	長友 昭大	理事	門前 出光
理事	小倉 俊博	理事	高見 和幸
理事	池宮 清人	代表監事	岩崎 次夫
理事	日高 悟	常勤監事	椎屋 誠
理事	石川 幸保	監事	日高 正一
理事	児玉 福一	監事	児玉 稔
理事	岡本 正治	監事	坂口 好和
理事	湯地 民子	監事	畑崎 正紀
理事	鬼塚 高幸	監事	白坂 要一
理事	野崎 義廣	員外監事	見戸 康人

### 4) 職員

	令和4年度			令和5年度		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	367	221	588	364	219	583
営農指導員	63	-	63	61	-	61
生活指導員	-	7	7	-	7	7
常用臨時職員	39	17	56	41	17	58
合計	469	245	714	466	243	709

職員数については正規職員数（職員・雇員・準職員・嘱託）です。

### 5) 会計監査

みのり監査法人（令和6年1月現在） 所在地 東京都港区5-29-11

### 6) 特定信用

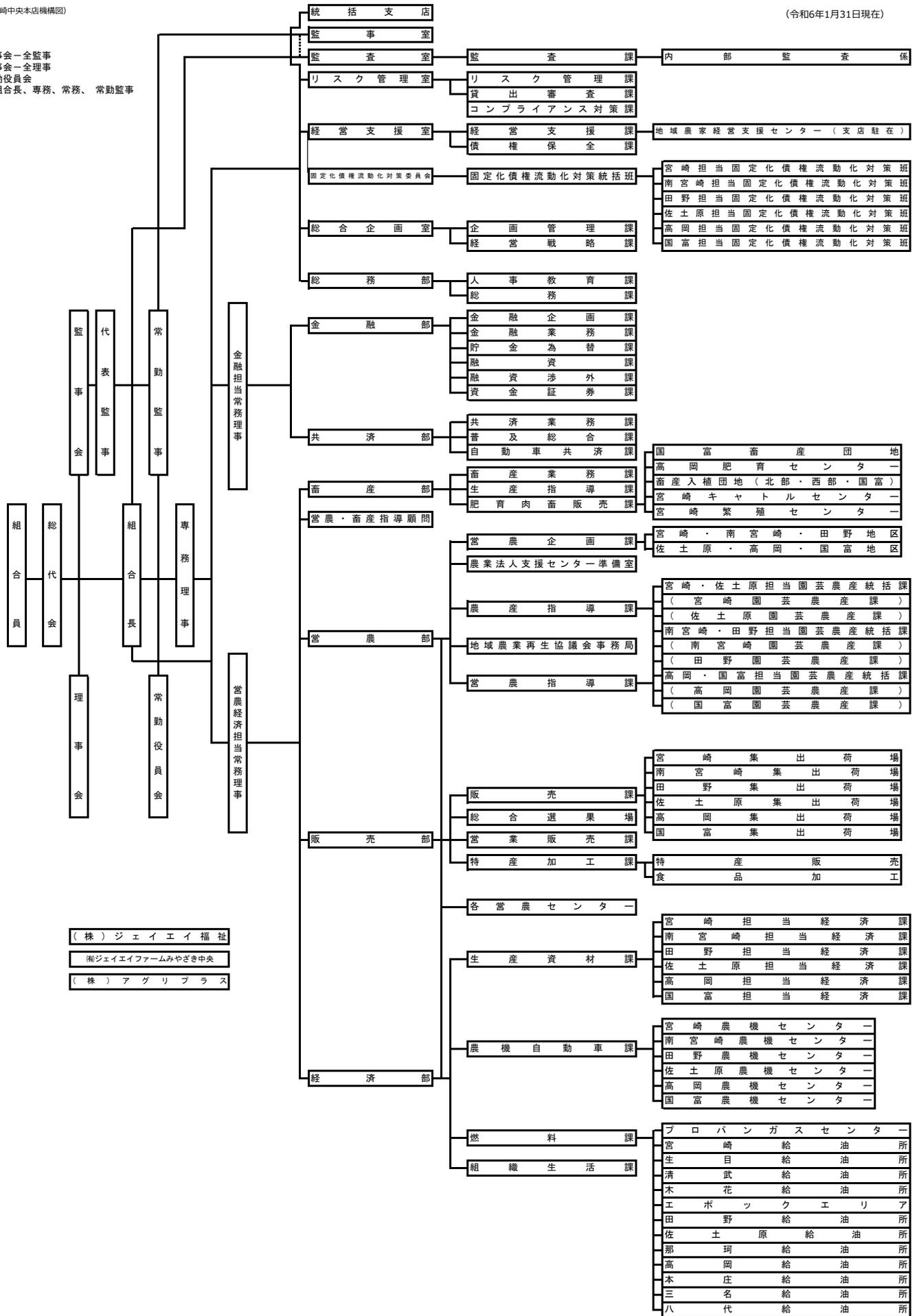
当JAが委託している特定信用事業代理業者はありません。

7) 組織図

(JA宮崎中央本店機構図)

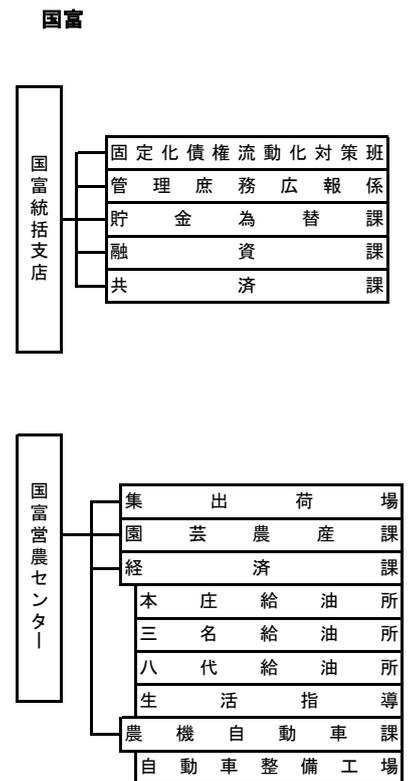
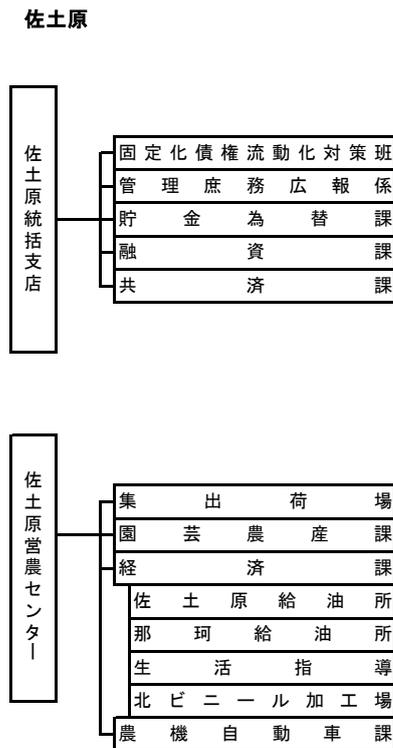
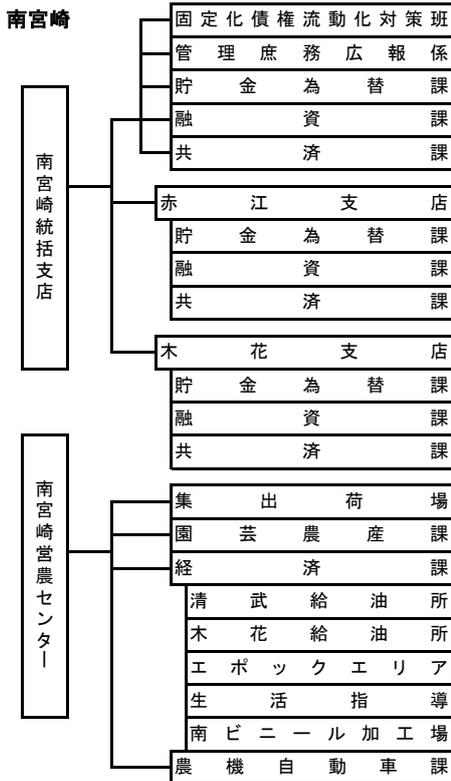
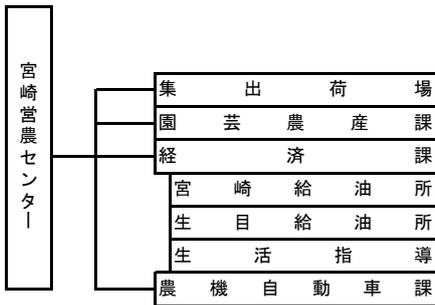
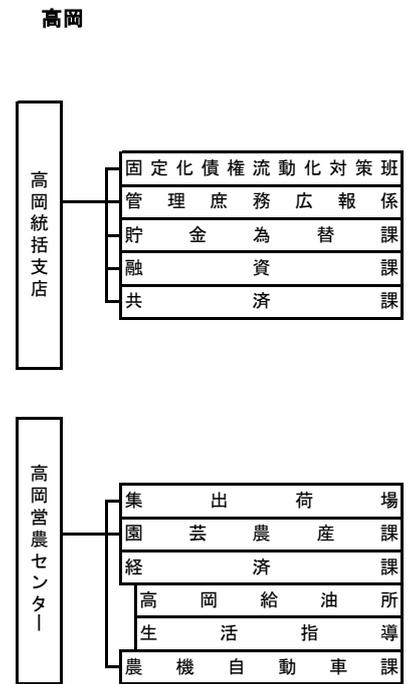
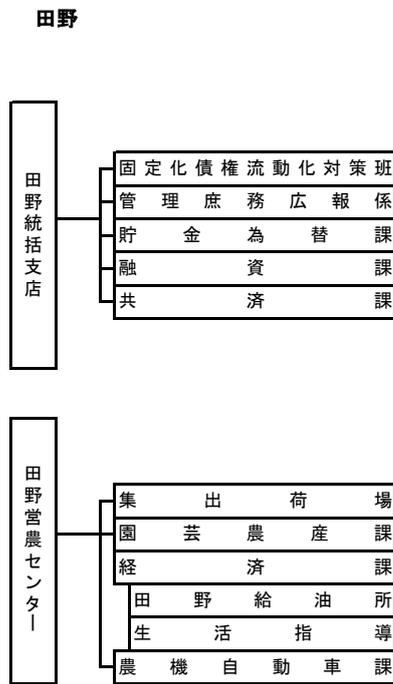
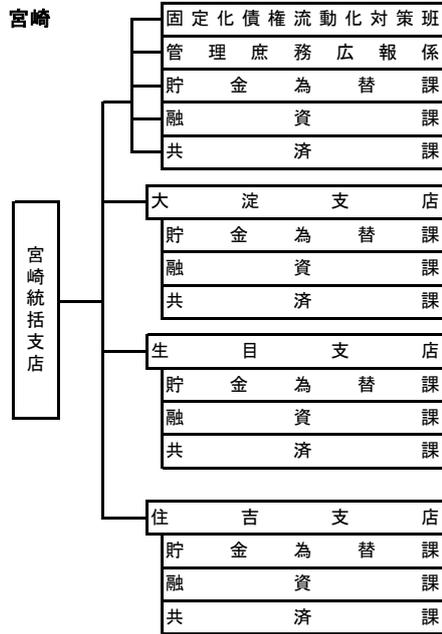
監事会—全監事  
 理事会—全理事  
 常勤役員会  
 —組合長、専務、常務、常勤監事

(令和6年1月31日現在)



- (株) ジェイエイ福祉
- 南ジェイエイファームみやざき中央
- (株) アグリプラス

(各統括支店・各営農センター機構図)



## 8) 地区

宮崎市、国富町、西都市現王島、新富町柳瀬、都城市山之口町仲田

## 9) 店舗一覧・自動機器設置状況

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置状況
本店	宮崎市丸島町1番17号	20-1001	1台
宮崎支店	宮崎市北権現町186番地1	24-4328	1台
大淀支店	宮崎市大字恒久字鳥ノ巣6173-58	51-2828	1台
生目支店	宮崎市大字浮田3117-1	48-1131	1台
住吉支店	宮崎市大字島之内1789	39-1011	1台
南宮崎支店	宮崎市清武町船引185-1	85-2121	2台
赤江支店	宮崎市大字恒久1005	51-5401	1台
木花支店	宮崎市大字熊野565	58-1212	1台
田野支店	宮崎市田野町乙9358	86-1234	1台
佐土原支店	宮崎市佐土原町松小路20番地1	73-2288	2台
高岡支店	宮崎市高岡町飯田4丁目6番地1	82-2111	1台
国富支店	国富町大字本庄1979-1	75-2511	2台

●店舗外ATM設置台数 20台（北、大塚、倉岡、蓮ヶ池、宮崎営農センター、加納、赤江南、恒久、青島、内海、南宮崎営農センター、那珂、西佐土原、佐土原野菜集送センター、穆佐、八代、木脇、森永、イオン宮崎ショッピングセンター、ニトリモール）

## 10) 子会社等の状況

法人名	株式会社ジェイエイ福祉	有限会社ジェイエイファーム みやざき中央	株式会社アグリプラス
所在地	宮崎市清武町加納丙866番地1	宮崎市大字田吉5263番1	宮崎市大字本郷南方4142
主要事業内容	葬祭場の経営	水稻・野菜等の苗の生産販売、 農産物の生産販売、農作業の委託、 新規就農研修事業、施設賃貸借事業	農業関連資材類の販売、石油類 の販売、太陽光発電による売電 事業、低コストエネルギーの販売 事務、農作業受託事業の業務
設立年月日	平成10年6月15日	平成18年2月1日	平成20年8月25日
資本金	10,000千円	110,100千円	10,000千円
当JAの議決権比率	100%	99.5%	100%
他の子会社等の 議決権比率	100%	99.5%	100%

# 13 財務諸表

## 1) 貸借対照表 (2事業年度分)

宮崎中央農業協同組合

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>212,178,044</b>	<b>207,326,055</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>223,919,792</b>	<b>218,410,294</b>
(1) 現金	1,702,375	2,090,921	(1) 貯金	218,735,003	214,754,761
(2) 預金	128,845,599	118,719,405	(2) 借入金	3,834,491	2,941,600
系統預金	121,845,346	111,716,734	(3) その他の信用事業負債	1,350,298	713,933
系統外預金	7,000,253	7,002,671	未払費用	33,735	30,085
(3) 有価証券	21,128,208	22,391,696	その他の負債	1,316,562	683,848
国債	4,527,340	5,230,430			
地方債	5,154,498	4,954,998	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>666,836</b>	<b>626,929</b>
政府保証債	449,100	453,060	(1) 共済借入金	-	-
社債	4,128,630	4,991,090	(2) 共済資金	332,332	295,933
受益証券	6,868,640	6,762,118	(3) 共済未払利息	-	-
(4) 貸出金	59,853,591	63,473,388	(4) 未経過共済付加収入	334,376	330,534
(5) その他の信用事業資産	804,209	758,486	(5) その他の共済事業負債	128	462
未収収益	764,114	727,177			
その他の資産	40,095	31,309	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>4,444,056</b>	<b>4,558,627</b>
(6) 貸倒引当金	△155,939	△107,841	(1) 経済事業未払金	1,966,878	2,068,168
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>1,442</b>	<b>6,281</b>	(2) 経済受託債務	1,311,601	1,343,613
(1) 共済貸付金	-	-	(3) その他経済事業負債	1,165,577	1,146,845
(2) 共済未収利息	-	-			
(3) その他の共済事業資産	1,442	6,281	<b>4. 雑負債</b>	<b>453,539</b>	<b>670,944</b>
(4) 貸倒引当金	-	-	(1) 未払法人税等	6,947	6,840
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>10,302,391</b>	<b>10,040,829</b>	(2) 資産除去債務	43,052	38,322
(1) 受取手形	-	-	(3) その他の負債	403,540	625,781
(2) 経済事業未収金	5,778,160	5,492,308			
(3) 経済受託債権	1,300,607	1,408,830	<b>5. 諸引当金</b>	<b>1,074,244</b>	<b>1,023,828</b>
(4) 棚卸資産	2,158,433	2,087,710	(1) 賞与引当金	202,585	204,839
購買品	1,292,675	1,254,689	(2) 退職給付引当金	264,479	269,392
畜産棚卸資産	775,031	785,429	(3) 役員退職慰労引当金	53,045	62,284
その他加工品	90,727	47,592	(4) 施設撤去工事引当金	-	-
(5) 施設賃貸事業資産	937,930	936,364	(5) 特例業務負担金引当金	554,134	487,314
(6) 導入家畜仮払金	8,663	2,412			
(7) その他の経済事業資産	238,154	271,775	<b>負債の部合計</b>	<b>230,558,467</b>	<b>225,290,622</b>
(8) 貸倒引当金	△119,557	△158,570			
<b>4. 雑資産</b>	<b>2,431,252</b>	<b>2,236,838</b>	<b>(純資産の部)</b>		
(1) 雑資産	2,432,387	2,237,514	<b>1. 組合員資本</b>	<b>16,543,414</b>	<b>16,198,632</b>
(2) 貸倒引当金	△1,135	△676	(1) 出資金	5,453,237	5,357,866
<b>5. 固定資産</b>	<b>8,734,095</b>	<b>8,522,459</b>	(2) 資本準備金	106	106
(1) 有形固定資産	8,733,443	8,519,922	(3) 利益剰余金	11,186,755	10,940,152
建物	11,401,963	11,220,903	利益準備金	4,488,003	4,548,003
機械装置	2,742,325	2,802,403	その他利益剰余金	6,698,752	6,392,149
土地	4,674,735	4,639,428	特別積立金	1,085,624	1,085,624
建設仮勘定	-	8,060	固定資産取得積立金	2,000,000	2,000,000
その他の有形固定資産	3,243,105	3,252,362	信用事業基盤強化積立金	1,085,000	1,085,000
減価償却累計額	△13,328,685	△13,403,234	経営健全化積立金	980,000	915,000
(2) 無形固定資産	651	2,537	農家経営支援対策積立金	640,000	690,000
			教育情報積立金	495,191	495,191
			合併準備積立金	-	115,000
			当期末処分剰余金	412,937	6,334
			(うち当期剰余金)	(297,820)	(88,021)
<b>6. 外部出資</b>	<b>10,093,214</b>	<b>10,094,755</b>	(4) 処分未済持分	△96,684	△99,493
(1) 外部出資	10,093,214	10,094,755	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>△2,610,238</b>	<b>△2,540,700</b>
系統出資	9,535,978	9,537,319	(1) その他有価証券評価差額金	△2,610,238	△2,540,700
系統外出資	427,736	427,736			
子会社等出資	129,500	129,700			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>751,206</b>	<b>721,336</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>13,933,176</b>	<b>13,657,932</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>244,491,643</b>	<b>238,948,554</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>244,491,643</b>	<b>238,948,554</b>

2) 損益計算書 (2事業年度分)

宮崎中央農業協同組合

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>6,142,613</b>	<b>6,084,880</b>	(9) 加工事業収益	531,668	497,330
<b>事業収益</b>	<b>19,014,883</b>	<b>18,871,997</b>	(10) 加工事業費用	415,601	379,678
<b>事業費用</b>	<b>12,872,270</b>	<b>12,787,118</b>	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(1) 信用事業収益	1,919,316	1,928,891	(うち貸倒引当金戻入益)	(△210)	(△58)
資金運用収益	1,711,705	1,720,778	<b>加工事業総利益</b>	<b>116,067</b>	<b>117,653</b>
(うち預金利息)	(705,788)	(671,040)	(11) 利用事業収益	2,755,399	2,854,422
(うち有価証券利息)	(189,774)	(146,451)	(12) 利用事業費用	2,315,619	2,369,713
(うち貸出金利息)	(713,521)	(790,906)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うちその他受入利息)	(102,623)	(112,381)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,315)	(△1,302)
役務取引等収益	84,863	79,721	<b>利用事業総利益</b>	<b>439,780</b>	<b>484,709</b>
その他事業直接収益	30,156	2,925	(13) 宅地等供給事業収益	-	-
その他経常収益	92,592	125,467	(14) 宅地等供給事業費用	-	-
(2) 信用事業費用	205,700	158,040	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
資金調達費用	47,123	51,797	(15) 指導事業収入	241,525	211,769
(うち貯金利息)	(25,570)	(33,232)	(16) 指導事業支出	313,943	308,920
(うち給付補てん備金繰入)	(60)	(39)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△72,418</b>	<b>△97,150</b>
(うち借入金利息)	(5,435)	(3,791)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>5,977,347</b>	<b>5,993,635</b>
(うちその他支払利息)	(16,058)	(14,735)	(1) 人件費	4,533,600	4,616,020
役務取引等費用	30,538	29,472	(2) 業務費	467,895	486,148
その他信用事業直接費用	-	-	(3) 諸税負担金	217,496	201,010
その他経常費用	128,039	76,771	(4) 施設費	740,299	673,529
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-	(5) その他事業管理費	18,057	16,928
(うち貸倒引当金戻入益)	-75,078,123	(△47,231)	<b>事業利益</b>	<b>165,266</b>	<b>91,245</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,713,616</b>	<b>1,770,851</b>	<b>3. 事業外収益</b>	<b>239,113</b>	<b>259,761</b>
(3) 共済事業収益	1,520,030	1,414,577	(1) 受取雑利息	11	12
共済付加収入	1,389,854	1,330,497	(2) 受取出資配当金	120,930	140,402
共済貸付金利息	-	-	(3) 賃貸料	85,446	82,960
その他の収益	130,176	84,080	(4) 外部出資等損失引当金戻入益	0	-
(4) 共済事業費用	143,671	113,357	(5) 雑収入	32,727	36,387
共済借入金利息	-	-	<b>4. 事業外費用</b>	<b>30,575</b>	<b>29,180</b>
共済推進費	79,248	68,416	(1) 支払雑利息	0	0
共済保全費	9,138	-	(2) 寄付金	30,353	27,829
その他の費用	55,285	44,941	(3) 貸倒引当金戻入益	△1,907	△459
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(4) 雑損失	2,128	1,810
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	(5) 貸倒引当金繰入額	-	-
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,376,359</b>	<b>1,301,220</b>	<b>5. 経常利益</b>	<b>373,804</b>	<b>321,826</b>
(5) 購買事業収益	12,240,640	11,700,246	<b>6. 特別利益</b>	<b>423,542</b>	<b>423,370</b>
購買品供給高	11,876,222	11,235,878	(1) 固定資産処分益	63,974	223,326
購買手数料	136,066,136	150,418	(2) 一般補助金	301,672	130,305
その他の収益	228,351	313,951	(3) リース料補助金	22,730	45,753
(6) 購買事業費用	10,286,495	9,782,217	(4) その他の特別利益	35,166	23,986
購買品供給原価	9,949,348	9,368,557	<b>7. 特別損失</b>	<b>543,380</b>	<b>796,827</b>
購買供給費	181,524	200,384	(1) 固定資産処分損	3,647	107,909
その他の費用	155,622	213,277	(2) 固定資産圧縮損	324,377	139,714
(うち貸倒引当金繰入額)	8,768,426	(44,421)	(3) 減損損失	100,780	6,010
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	-	(4) 組合員支援	-	383,722
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,954,145</b>	<b>1,918,029</b>	(5) 特別勘定繰入損	45,753,336	144,285
(7) 販売事業収益	785,994	766,354	(6) その他の特別損失	68,824	15,188
販売手数料	626,357	613,763	<b>税引前当期利益</b>	<b>253,966</b>	<b>△51,631</b>
その他の収益	159,637	152,591	法人税・住民税及び事業税	4,935	6,520
(8) 販売事業費用	170,930	176,786	法人税等調整額	△48,788	29,869
販売費	23,088	24,590	<b>法人税等合計</b>	<b>△43,854</b>	<b>36,389</b>
その他の費用	147,842	152,196	<b>当期剰余金</b>	<b>297,820</b>	<b>△88,021</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>115,117</b>	<b>94,355</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,884)	(△723)	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>412,937</b>	<b>6,334</b>
<b>販売事業総利益</b>	<b>615,064</b>	<b>589,568</b>			

### 3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	412,937	6,334
(1) 当期剰余金・損失金	297,820	△ 88,021
(2) 当期首繰越剰余金	115,117	94,355
(3) 農家経営支援対策積立金取崩額	-	-
(4) 経営健全化積立金取崩額	-	-
2 特別積立金取崩額	-	115,000
3 剰余金処分額	318,582	114,541
(1) 利益準備金	60,000	-
(2) 任意積立金	100,000	-
特別積立金	-	-
信用事業基盤強化積立金	-	-
教育情報積立金	-	-
農家経営支援対策積立金	50,000	-
経営健全化積立金	50,000	-
(3) 出資配当金	53,201	114,541
(4) 事業分量配当金	105,381	-
4 次期繰越剰余金	94,355	6,794

①出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和4年度 1.0% 令和5年度 2.185%

②次期繰越剰余金には、定款で定める営農、生活、文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金（当期剰余金の20分の1以上）を含んでいます。

令和4年度 15,000千円 令和5年度 0千円

## 令和4年度

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 記載金額

記載金額は、千円単位により表示しております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②市場価格のない株式 : 移動平均法による原価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料・農薬・飼料等  
の受払管理品）・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購買品（大型農機等）・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購買品（上記以外の購買品）・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
畜産棚卸資産・・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他加工品・・・・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産：定額法

#### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しております。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林年金漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和5年1月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 収益認識会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ④ 利用事業

ライスセンター・共同選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (2) ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

##### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

なお、当該会計基準の適用が当事業年度の財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 【会計上の見積りに関する注記】

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 751,206千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

##### ②主要な仮定

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年1月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 100,780千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

##### ②主要な仮定

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 276,630千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算定方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

##### ②主要な仮定

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,831,740千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 2,947,520千円、建物付属設備 395,664千円、構築物 800,234千円、機械装置 1,342,204千円、車両・運搬具 2,898千円、器具・備品 63,523千円、土地 279,697千円

### 2. 資産に係る減価償却累計額及び圧縮記帳額

施設賃貸事業資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しており、資産の取得価額から控除した減価償却累計額は816,710千円です。

また、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,810,417千円であり、その内訳は次の通りです。

施設賃貸事業資産 1,810,417千円

### 3. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額1,081,561千円が含まれております。

### 4. 担保に供している資産

以下の資産は、信用事業借入金（当座貸越）、為替決済取引の担保に供しています。

定期預金 7,000,000千円 根担保（信連専用当座貸越）

定期預金 7,804,000千円 根担保（為替決済取引）

上記のほか、相互援助預金として、定期預金20,258,000千円を差し入れています。

### 5. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 406,245 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,915,918 千円

### 6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 20,818 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

### 7. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は333,052千円、危険債権額は1,039,271千円です。三月以上延滞債権額は3,264千円、貸出条件緩和債権額は6,762千円です。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,382,349千円（A）です。

#### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）です。

#### 注3) 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く）です。

#### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次の通り保全がされております。

担保・保証により保全されている額 1,297,546 千円

個別貸倒引当金で引当されている額 79,185 千円

一般貸倒引当金で引当されている額 186 千円

保全されている額合計 1,376,917 千円（B）

したがって、保全率（B）／（A）は99.61%となっております。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,669,186 千円
うち事業取引高	1,397,469 千円
うち事業取引以外の取引高	271,717 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	9,052,378 千円
うち事業取引高	8,980,865 千円
うち事業取引以外の取引高	71,513 千円

2. 固定資産の減損会計

当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支店・施設等についてグルーピングを行っております。また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）及び低稼働資産（食品加工場、女性部加工センター、コインランドリー、宅建情報プラザ、自動車整備センター、ビニール加工場、選果場、集荷場）、畜産部、全給油所（SS）については、個々をグルーピングの最小単位としております。

なお、本店については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体または各統括支店の共用資産として認識しております。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

施設名	種 類	備 考
ビニール加工場	器具備品、土地	低稼働資産
集荷場	建物、建物付属設備、構築物、機械装置	低稼働資産
田野福祉センター(遊休)	土地	遊休
農機センター(遊休)	建物、建物付属設備、構築物、器具備品、機械装置、一括機械装置	遊休
倉谷牧場(遊休)	土地	遊休
北支店(遊休建物等)	建物付属設備	遊休
八代支店(遊休土地)	土地	遊休
森永支店(遊休土地)	土地	遊休
賃貸(木原)	建物付属設備、土地	賃貸用固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

低稼働資産については、継続的に2期連続事業収支が赤字の状態であり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しております。

遊休資産については、将来の事業使用が見込まれないことから処分可能見込額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の内訳

施設名	金 額	内 訳
ビニール加工場	746 千円	(器具・備品 201千円)、(土地 545千円)
集荷場	76,944 千円	(建物 39,508千円)、(建物付属設備 27,328千円)、(構築物 1,736千円)、(機械装置 8,371千円)
田野福祉センター(遊休)	4,572 千円	(土地 4,572千円)
農機センター(遊休)	12,322 千円	(建物 6,597千円)、(建物付属設備 2,975千円)、(構築物 957千円)、(器具・備品 367千円)、(機械装置 484千円)、(一括機械装置 68千円)、(土地 874千円)
倉谷牧場(遊休)	820 千円	(土地 820千円)
北支店(遊休建物等)	329 千円	(建物付属設備 329千円)
八代支店(遊休土地)	1,964 千円	(土地 1,964千円)
森永支店(遊休土地)	1,918 千円	(土地 1,917千円)
賃貸(木原)	1,165 千円	(建物付属設備 367千円)、(土地 798千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

低稼働資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.5%です。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。

また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,023,624千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	128,845,599	128,015,796	△ 829,803
有価証券			
その他有価証券	21,128,208	21,128,208	-
貸出金	59,853,591		
貸倒引当金(※1)	△ 155,939		
貸倒引当金控除後	59,697,652	59,647,100	△ 50,553
経済事業未収金	5,778,160		
貸倒引当金(※2)	△ 119,557		
貸倒引当金控除後	5,658,604	5,658,604	-
<b>資産計</b>	<b>215,330,064</b>	<b>214,449,707</b>	<b>△ 880,356</b>
貯金	218,735,003	218,669,063	△ 65,940
借入金	3,834,491	3,759,624	△ 74,867
経済事業未払金	1,966,878	1,966,878	-
<b>負債計</b>	<b>224,536,373</b>	<b>224,395,565</b>	<b>△ 140,808</b>

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,093,214

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(※1)	121,498,972	-	-	-	-	7,000,000
有価証券	255,895	170,835	379,659	777,749	487,659	19,056,410
貸出金(※2、3)	8,371,823	4,279,306	4,021,920	3,370,530	2,927,892	36,383,489
経済事業未収金(※4)	5,608,843	-	-	-	-	-
合計	135,735,533	4,450,141	4,401,579	4,148,279	3,415,551	62,439,899

(※1) 預金のうち、肥育事業預金346,627千円については含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、当座貸越2,062,222千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(※3) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等498,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等169,318千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1、2)	204,917,204	6,075,002	5,964,879	759,884	1,005,705	-
借入金(※3)	1,175,942	373,371	371,405	352,441	306,476	1,228,901
合計	206,093,146	6,448,373	6,336,284	1,112,325	1,312,181	1,228,901

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金12,329千円については含めておりません。

(※3) 借入金のうち、当座借越800,000千円については「1年以内」に含めています。宮崎県からの転貸資金(就農支援資金25,954千円)については含めておりません。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	105,005	109,430	4,425
	地方債	300,370	308,910	8,540
	政府保証債	-	-	-
	特別法人債	-	-	-
	受益証券	220,346	223,310	2,964
	小計	625,721	641,650	15,929
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	5,330,055	4,417,910	△ 912,145
	地方債	5,184,500	4,845,588	△ 338,912
	政府保証債	499,860	449,100	△ 50,760
	特別法人債	4,417,443	4,128,630	△ 288,813
	受益証券	7,680,867	6,645,330	△ 1,035,537
	小計	23,112,725	20,486,558	△ 2,626,167
合計		23,738,446	21,128,208	△ 2,610,238

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,391,313	24,451	96,232
地方債	603,597	3,726	-
政府保証債	501,936	1,979	-
受益証券	158,815	3,469	-
合計	5,655,661	33,625	96,232

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用するとともに、三菱UFJ信託銀行株式会社と退職給付信託契約を締結しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における退職給付債務	4,918,536 千円
勤務費用	273,970 千円
利息費用	43,186 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 54,889 千円
退職給付の支払額	△ 311,028 千円
期末における退職給付債務	4,869,775 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における年金資産	2,971,700 千円
期待運用収益	19,811 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,030 千円
特定退職金共済制度への拠出金	198,432 千円
退職給付信託への拠出金	1,500,000 千円
期待運用収益（退給信）	22,500 千円
数理計算上の差異の発生額（退給信）	△ 64,487 千円
退職給付の支払額	△ 211,816 千円
期末における年金資産	4,435,110 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法）

退職給付債務	4,869,775 千円
特定退職金共済制度	△ 2,977,097 千円
退職給付信託	△ 1,458,013 千円
未積立退職給付債務	434,664 千円
未認識数理計算上の差異	△ 170,185 千円
貸借対照表計上額純額	264,479 千円
退職給付引当金	264,479 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

勤務費用	273,970 千円
利息費用	43,186 千円
期待運用収益	△ 42,311 千円
数理計算上の差異の費用処理額	35,325 千円
合計	310,170 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

（全国共済会）		（退職給付信託）	
債券	64%	国内債券	22.96%
年金保険投資	28%	短期金融資産	27.14%
現金及び預金	3%	その他外貨建資産	49.90%
その他	5%		
合計	100%	合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.9%
特定共済退職制度	0.65%
退職給付信託	2.0%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は60,170千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は623,920千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	488,055 千円
貸倒引当金超過額	20,011 千円
賞与引当金	56,035 千円
役員退職慰労引当金	14,672 千円
繰延資産償却超過額	8,895 千円
減価償却超過額	56,300 千円
減損損失加算額	289,650 千円
債権処理加算額	85,502 千円
特例業務負担金引当金	153,274 千円
繰越欠損金	28,581 千円
その他	64,869 千円
その他有価証券評価差額金	721,992 千円
事業税に係る未払法人税等	1,922 千円
繰延税金資産小計	1,989,758 千円

評価性引当額	△ 1,237,991 千円
繰延税金資産合計(A)	751,767 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	- 千円
資産除去債務対応資産	△ 561 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 561 千円

繰延税金資産の純額(A)+ (B)	751,206 千円
-------------------	------------

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.23 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.72 %
住民税均等割	2.69 %
事業利用分量配当	11.48 %
評価性引当額の増減	△ 28.08 %
その他	△ 5.58 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	△ 17.27 %

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、宮崎市及び国富町において賃貸等不動産及び遊休不動産を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
2,524,898	3,218,978

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、賃貸等不動産の個々の重要性が乏しいと判断し、「固定資産税評価額」等の公的評価に基づいて当組合で算定した金額です。

【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 令和5年度

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 記載金額

記載金額は、円単位により表示しております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（肥料・農薬・飼料等  
の受払管理品）・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（大型農機等）・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品）・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 畜産棚卸資産・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他加工品・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに機械装置のうち農業用設備については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産：定額法

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林年金漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和6年1月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 収益認識会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ④ 利用事業

ライセンサー・共同選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (2) ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

##### 1. 減価償却方法の変更

機械装置のうち、農業用設備の減価償却方法について、従来、定率法によっていましたが、当事業年度から将来にわたり定額法に変更しています。この変更は、JAが選果機等を取得し、減価償却費見合い分を生産者から利用料として定額で徴収するという仕組み上、償却方法を定額法とすることで費用と収益が対応し、正確な損益計算が可能となります。これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が610千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 721,336千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

②主要な仮定

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年1月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,010千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

②主要な仮定

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した中長期シミュレーションを基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 267,087千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法の適用、または国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,774,934千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 2,931,361千円、建物付属設備 399,429千円、構築物 804,124千円、機械装置 1,368,531千円、車両・運搬具 2,898千円、器具・備品 66,249千円、土地 202,342千円

### 2. 資産に係る減価償却累計額及び圧縮記帳額

施設賃貸事業資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しており、資産の取得価額から控除した減価償却累計額は756,767千円です。

また、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,338,208千円であり、その内訳は次のとおりです。

施設賃貸事業資産 1,338,208千円

### 3. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額1,063,505千円が含まれております。

### 4. 担保に供している資産

以下の資産は、信用事業借入金（当座貸越）、為替決済取引の担保に供しています。

定期預金 7,000,000 千円 根担保（信連専用当座貸越）

定期預金 7,804,000 千円 根担保（為替決済取引）

上記のほか、相互援助預金として、定期預金20,591,000千円を差し入れています。

### 5. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 390,409 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,808,756 千円

### 6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,428 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

### 7. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は378,900千円、危険債権額は898,813千円です。三月以上延滞債権額は0千円、貸出条件緩和債権額は2,048千円です。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,279,762千円（A）です。

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）です。

注3) 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く）です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です

なお、上記債権額に対しては、次の通り保全がされております。

担保・保証により保全されている額 1,213,530 千円

個別貸倒引当金で引当されている額 64,184 千円

一般貸倒引当金で引当されている額 73 千円

保全されている額合計 1,277,786 千円（B）

したがって、保全率（B）／（A）は99.85%となっております。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,388,191 千円
うち事業取引高	1,123,269 千円
うち事業取引以外の取引高	264,922 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	8,677,263 千円
うち事業取引高	8,605,827 千円
うち事業取引以外の取引高	71,436 千円

2. 固定資産の減損会計

当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支店・施設等についてグルーピングを行っております。また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）及び低稼働資産（食品加工場、女性部加工センター、コインランドリー、宅建情報プラザ、自動車整備センター、ビニール加工場、選果場、集荷場）、畜産部、全給油所（SS）については、個々をグルーピングの最小単位としております。

なお、本店については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体または各統括支店の共用資産として認識しております。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

施設名	種 類	備 考
集荷場	機械装置	低稼働資産
農機センター（遊休）	建物付属設備	遊休
北支店（遊休建物等）	建物付属設備	遊休

(2) 減損損失の認識に至った経緯

低稼働資産については、継続的に2期連続事業収支が赤字の状態であり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しております。

遊休資産については、将来の事業使用が見込まれないことから処分可能見込額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の内訳

施設名	金 額	内 訳
集荷場	3,918 千円	(機械装置 3,918千円)
農機センター（遊休）	1,251 千円	(建物付属設備 1,251千円)
北支店（遊休建物等）	841 千円	(建物付属設備 841千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

低稼働資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.6%です。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。

また、通常の貸出取引については、本店に貸出審査課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,235,964千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	118,719,405	117,787,488	△ 931,917
有価証券			
その他有価証券	22,391,696	22,391,696	-
貸出金	63,473,388		
貸倒引当金(※1)	△ 107,841		
貸倒引当金控除後	63,365,547	63,208,849	△ 156,699
経済事業未収金	5,492,308		
貸倒引当金(※2)	△ 158,570		
貸倒引当金控除後	5,333,738	5,333,738	0
<b>資産計</b>	<b>209,810,386</b>	<b>208,721,770</b>	<b>△ 1,088,616</b>
貯金	214,754,761	214,643,527	△ 111,234
借入金	2,941,600	2,860,703	△ 80,897
経済事業未払金	2,068,168	2,068,168	0
<b>負債計</b>	<b>219,764,530</b>	<b>219,572,399</b>	<b>△ 192,131</b>

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,094,755

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(※1)	111,432,162	-	-	-	-	7,000,000
有価証券	169,135	378,580	681,180	427,153	2,114,693	18,620,955
貸出金(※2、3)	8,793,595	4,491,738	4,013,145	3,424,697	3,063,828	39,222,227
経済事業未収金(※4)	5,269,320	-	-	-	-	-
合計	125,664,211	4,870,319	4,694,325	3,851,849	5,178,521	64,843,181

(※1) 預金のうち、肥育事業預金287,243千円については含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、当座貸越2,094,487千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(※3) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等464,159千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等222,988千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1、2)	196,562,713	5,447,521	10,990,455	991,974	749,955	-
借入金(※3)	371,789	389,530	375,556	331,195	300,029	1,161,343
合計	196,934,502	5,837,051	11,366,011	1,323,170	1,049,985	1,161,343

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金12,143千円については含めておりません。

(※3) 借入金のうち、宮崎県からの転貸資金(就農支援資金12,157千円)については含めておりません。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	495,263	500,000	4,737
	地方債	300,307	306,820	6,513
	政府保証債	-	-	-
	社債	499,431	504,010	4,579
	受益証券	752,561	874,314	121,754
	小計	2,047,561	2,185,144	137,584
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	5,732,048	4,730,430	△ 1,001,618
	地方債	5,018,813	4,648,178	△ 370,635
	政府保証債	499,868	453,060	△ 46,808
	社債	4,715,116	4,487,080	△ 228,036
	受益証券	6,918,990	5,887,804	△ 1,031,186
	小計	22,884,835	20,206,552	△ 2,678,283
合計		24,932,396	22,391,696	△ 2,540,700

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	107,930	2,925	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
受益証券	527,723	32,691	-
合計	635,653	35,616	-

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用するとともに、三菱UFJ信託銀行株式会社と退職給付信託契約を締結しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における退職給付債務	4,869,775 千円
勤務費用	262,348 千円
利息費用	42,127 千円
数理計算上の差異の発生額	40,482 千円
退職給付の支払額	△ 261,510 千円
期末における退職給付債務	4,953,222 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

期首における年金資産	2,977,097 千円
期待運用収益	19,837 千円
数理計算上の差異の発生額	302 千円
特定退職金共済制度への拠出金	194,185 千円
退職給付信託への拠出金	1,458,013 千円
期待運用収益（退給信）	29,160 千円
数理計算上の差異の発生額（退給信）	49,724 千円
退職給付の支払額	△ 173,224 千円
期末における年金資産	4,555,094 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法）

退職給付債務	4,953,222 千円
特定退職金共済制度	△ 3,018,196 千円
退職給付信託	△ 1,536,898 千円
未積立退職給付債務	398,128 千円
未認識数理計算上の差異	△ 128,736 千円
貸借対照表計上額純額	269,392 千円
退職給付引当金	269,392 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

勤務費用	262,348 千円
利息費用	42,127 千円
期待運用収益	△ 48,997 千円
数理計算上の差異の費用処理額	31,905 千円
合計	287,383 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

（全国共済会）		（退職給付信託）	
債券	64%	短期金融資産	1.42%
年金保険投資	28%	その他外貨建資産	98.58%
現金及び預金	3%	合計	100.00%
その他	5%		
合計	100%		

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.9%
特定共済退職制度期待運用収益率	0.70%
退職給付信託期待運用収益率	2.0%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は59,478千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は538,412千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	489,414 千円
貸倒引当金超過額	15,523 千円
賞与引当金	56,658 千円
役員退職慰労引当金	17,228 千円
繰延資産償却超過額	8,472 千円
減価償却超過額	41,600 千円
減損損失加算額	273,371 千円
債権処理加算額	81,370 千円
特例業務負担金引当金	134,791 千円
繰越欠損金	27,719 千円
その他	145,286 千円
その他有価証券評価差額金	702,758 千円
事業税に係る未払法人税等	1,892 千円
繰延税金資産小計	1,996,081 千円

評価性引当額	△ 1,274,329 千円
繰延税金資産合計(A)	721,752 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	- 千円
資産除去債務対応資産	△ 416 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 416 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	721,336 千円

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、宮崎市及び国富町において賃貸等不動産及び遊休不動産を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
2,433,662	3,020,494

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、賃貸等不動産の個々の重要性が乏しいと判断し、「固定資産税評価額」等の公的評価に基づいて当組合で算定した金額です。

【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5) 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 14 主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	24,735	23,610	24,120	24,287	19,374
信用事業収益	2,109	1,854	1,879	1,919	1,929
共済事業収益	1,634	1,583	1,558	1,520	1,415
農業関連事業	15,478	15,128	16,553	16,855	12,224
その他の収益	5,515	5,045	4,130	3,992	3,806
経常利益	365	328	525	374	322
当期剰余金	394	△926	451	298	△88
出資金	5,718	5,629	5,550	5,453	5,358
（出資口数）	(5,717,679)	(5,628,847)	(5,549,932)	(5,453,237)	(5,357,866)
純資産額	18,221	16,441	16,331	13,933	13,658
総資産額	228,342	233,495	237,567	244,492	238,949
貯金等残高	199,573	205,553	209,365	218,723	214,743
貸出金残高	48,601	46,652	51,933	59,854	63,473
有価証券残高	29,033	23,271	28,569	21,128	22,392
当期剰余金配当額	230	55	242	159	115
出資配当額	56	55	54	53	115
事業分量配当額	174	0	188	105	0
職員数	756	746	726	714	709
単体自己資本比率	19.61%	17.55%	16.51%	15.34%	15.18%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 信託業務の取り扱いはありません。  
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 15 事業状況指標

### 1) 利益総括表

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	1,665	1,669	4
役務取引等収支	54	50	△4
その他信用事業収支	△5	52	57
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,653 (0.779%)	1,722 (0.831%)	69 (0.052%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,042 (2.471%)	6,036 (2.526%)	△6 (0.055%)
事業純益	65	43	△22
実質事業純益	65	43	△22
コア事業純益	131	40	△91
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	128	7	△121

- (注) 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用  
 2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用  
 3. その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)  
 4. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 5. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 6. 事業粗利益 = 事業総利益  
 - 信用事業に係るその他経常収益  
 - 信用事業以外に係るその他の収益  
 + 信用事業に係るその他経常費用  
 + 信用事業以外に係るその他の費用  
 + 事業外収益の受取出資配当金  
 + 金銭の信託運用見合費用  
 7. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額  
 8. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 9. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益  
 10. コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

### 2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	205,427	1,712	0.833%	207,788	1,721	0.828%
うち預金	121,137	808	0.667%	121,768	783	0.643%
うち有価証券	27,102	190	0.700%	24,279	146	0.603%
うち貸出金	57,187	714	1.248%	61,741	791	1.281%
資金調達勘定	214,109	31	0.015%	216,932	37	0.017%
うち貯金・定積	210,291	26	0.012%	213,968	33	0.016%
うち借入金	3,817	5	0.142%	2,963	4	0.128%
総資金利ざや			0.081%			0.056%

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)  
 2. 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定 (貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高  
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、J A 宮崎信連 (又は農林中央金庫) からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

### 3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△18	9
うち貸出金	△9	77
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	△3	△43
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預け金	△5	△25
支払利息	△10	6
うち貯金	△9	8
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△1	△2

(注) 1. 増減額は前年対比です。

2. 受取利息欄の預金には、J A 宮崎信連（又は農林中央金庫）からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4) 利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.22	0.13	△ 0.09
資本経常利益率	3.21	2.36	△ 0.85
総資産当期純利益率	0.19	△ 0.04	△ 0.23
資本当期純利益率	2.76	△ 0.64	△ 3.40

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返りを除く）平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高 × 100

## 5) 貯金に関する指標

### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度		令和5年度		増減
流動性貯金	100,796	(47.9)	105,225	(49.2)	4,429
定期性貯金	109,495	(52.1)	108,743	(50.8)	△752
その他の貯金	-	-	-	-	-
計	210,291	(100.0)	213,968	(100.0)	3,677
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	210,291	(100.0)	213,968	(100.0)	3,677

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金 + 出資予約貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度		令和5年度		増減
定期貯金	114,735	(100.0)	107,667	(100.0)	△7,069
うち固定自由金利定期	114,731	(100.0)	107,662	(100.0)	△7,068
うち変動自由金利定期	5	(0.0)	4	(0.0)	△1

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

## 6) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
手形貸付金		401		450	49
証書貸付金		54,609		59,150	4,541
当座貸越		2,177		2,141	△36
合計		57,187		61,741	4,553

### ② 貸出金の金利条件別内訳 (期末残高)

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
固定金利貸出	38,139	(63.7)	40,421	(63.7)	2,282
変動金利貸出	21,715	(36.3)	23,052	(36.3)	1,338
合計	59,854	(100.0)	63,473	(100.0)	3,620

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	555	486	△69
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	1,481	1,281	△200
計	2,036	1,768	△269
農業信用基金協会保証	26,391	30,106	3,715
その他保証	4,632	4,774	142
計	31,023	34,880	3,857
信用	26,795	26,826	31
合計	59,854	63,473	3,620

④ 債務保証の担保別内訳（期末残高）

当JAにおきましては、債務保証の取扱いはありません。

⑤ 業種別の貸出金期末残高

（単位：百万円、％）

業種	令和4年度		令和5年度		増減
農業・林業	35,148	(58.7)	38,645	(60.9)	3,497
水産業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
製造業	367	(0.6)	433	(0.7)	66
鉱業	7	(0.0)	7	(0.0)	△0
建設業	676	(1.1)	639	(1.0)	△36
電気・ガス・熱供給・水道業	68	(0.1)	66	(0.1)	△2
運輸・通信業	193	(0.3)	338	(0.5)	145
卸売・小売業・飲食店	215	(0.4)	241	(0.4)	26
金融・保険業	10,940	(18.3)	10,931	(17.2)	△8
不動産業	1,758	(2.9)	1,750	(2.8)	△7
サービス業	1,411	(2.4)	1,790	(2.8)	379
地方公共団体	5,140	(8.6)	4,396	(6.9)	△744
その他	3,932	(6.6)	4,238	(6.7)	306
合計	59,854	(100.0)	63,473	(100.0)	3,620

（注）（ ）内は構成比です。

## ⑥ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	10,105	11,377	1,272
穀作	31	24	△7
野菜・園芸	211	213	2
果樹・樹園農業	76	83	7
工芸作物	95	89	△6
養豚・肉牛・酪農	42	106	64
養鶏・養卵	55	38	△17
養蚕	-	-	-
その他農業	9,594	10,823	1,229
農業関連団体等	-	-	-
合計	10,105	11,377	1,272

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が該当します。

3. 「農業関連団体等」には、当JAの子会社等が該当します。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	4,786	5,233	447
農業制度資金	5,319	6,144	825
農業近代化資金	2,124	3,063	939
その他制度資金	3,195	3,081	△114
合計	10,105	11,377	1,272

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

⑦ 貯貸率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増減
期 末	27.4	29.6	2.2
期 中 平 均	27.2	28.9	1.7

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

⑧ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
設 備 資 金	13,396 (86.4%)	13,976 (86.8%)	579
運 転 資 金	2,105 (13.6%)	2,122 (13.2%)	16
合 計	15,502 (100.0%)	16,097 (100.0%)	596

(注) ( ) 内は構成比です。

7) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	126	406	127	406
	金 額	86,582	110,295	85,846	104,647
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	24	3	23	6
雑 為 替	件 数	4	5	4	4
	金 額	4,768	1,623	3,634	1,689
合 計	件 数	130	411	131	411
	金 額	91,374	111,921	89,503	106,343

8) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増減
国 債	8,012	5,758	△2,254
地 方 債	6,039	5,412	△626
政 府 保 証 債	910	500	△410
社 債	4,223	4,673	450
受 益 証 券	7,918	7,936	18
合 計	27,102	24,279	△2,823

② 商品有価証券種類別平均残高

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国債	-	-	109	0	0	4,418	-	4,527
地方債	100	0	105	104	-	4,846	-	5,154
政府保証債	0	0	-	-	-	449	-	449
社債	-	199	495	195	2,721	519	-	4,129
受益証券	-	-	195	4,848	753	1,073	-	6,869
令和5年度								
国債	-	-	0	-	101	5,129	-	5,230
地方債	0	104	103	0	100	4,648	-	4,955
政府保証債	-	-	-	-	-	453	-	453
社債	-	599	395	701	2,775	522	-	4,991
受益証券	-	-	1,687	3,155	365	1,555	-	6,762

## ④ 貯証率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増減
期末	9.7	10.4	0.8
期中平均	12.9	11.3	△1.5

(注) 1. 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## 9) 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## ① 有価証券

「その他有価証券」

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照 表計上額	取得原価	差額	貸借対照 表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	418	405	13	1,311	1,295	16
	国債	109	105	4	500	495	5
	地方債	309	300	9	307	300	7
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	504	499	5
	その他の証券	223	220	3	874	753	122
小計	642	626	16	2,185	2,048	138	
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	13,392	14,932	△1,540	14,319	15,966	△1,647
	国債	4,418	5,330	△912	4,730	5,732	△1,002
	地方債	4,846	5,185	△339	4,648	5,019	△371
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,129	4,417	△289	4,487	4,715	△228
	その他の証券	7,094	8,181	△1,086	6,341	7,419	△1,078
小計	20,487	23,113	△2,626	20,660	23,385	△2,725	
合計	21,128	23,738	△2,610	22,845	25,432	△2,588	

## ② 金銭の信託

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

## 10) 共済取扱実績等

### ① 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	3,776	183,168	2,341	168,909
定期生命共済	3,080	6,915	3,411	9,883
養老生命共済	815	59,564	635	53,435
うちこども共済	543	31,746	555	29,860
医療共済	33	6,875	34	5,949
がん共済	-	485	135	473
定期医療共済	-	2,496	-	2,300
介護共済	127	2,464	74	2,481
認知症共済				
生活障害共済				
特定重度疾病共済				
年金共済	-	96	-	81
建物更生共済	28,483	393,636	25,448	395,294
合 計	36,313	655,697	32,078	638,805

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。))を記載しています。

### ② 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	14	11,314	9	10,106
が ん 共 済	481	825	268	1,086
定 期 医 療 共 済	151	3,151	135	3,162
合 計	-	406	-	376
合 計	646	15,696	411	14,732

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### ③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	187	4,605	115	4,417
認 知 症 共 済	123	123	60	163
生 活 障 害 共 済	154	1,407	143	1,431
生 活 障 害 共 済	328	3,091	164	3,025
特 定 重 度 疾 病 共 済	621	1,956	429	2,143
合 計	1,412	11,181	911	11,178

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ④ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	99	3,733	75	3,551
年 金 開 始 後	-	1,594	-	1,592
合 計	99	5,327	75	5,143

(注) 「金額」欄は、年金年額について記載しています。

⑤ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	11,970	13	11,701	12
自動車共済		1,519		1,533
傷害共済	63,750	7	105,014	8
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期共済	38	0	38	0
賠償責任共済		1		2
自賠責共済		603		546
合計		2,143		2,101

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

11) その他事業の実績等

① 購買事業

(単位：百万円、千円)

	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	8,858	578,351	8,014	690,851
農機自動車	1,466	160,158	1,384	167,635
燃料	4,984	774,902	4,881	718,478
生活資材	121	12,851	115	12,805
合計	15,429	1,526,262	14,394	1,589,768

(注)手数料は、千円単位で表示しています。

② 販売事業

(単位：百万円、千円)

	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米穀類	851	27,794	862	27,448
野菜	14,428	356,059	14,522	357,758
果樹	1,769	43,874	1,958	48,605
花卉	1,624	27,399	1,574	26,523
特産	115	1,723	113	1,690
畜産	6,474	169,508	5,900	151,740
合計	25,262	626,357	24,930	613,763

(注)手数料は、千円単位で表示しています。

③ 指導事業

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度
収入	指導補助金	229,631	201,571
	実費収入	10,796	10,005
	指導収益	1,098	193
	計	241,525	211,769
支出	経営改善指導費	80,445	55,566
	生産技術指導費	181,818	180,983
	組織強化費	41,045	61,723
	教育情報費	10,635	10,648
	計	313,943	308,920
差引		△72,418	△97,150

## ④ 利用・加工事業収支

(単位：千円)

	令和4年度 差引損益	令和5年度 差引損益
(利用事業等)		
ライスセンター	10,021	10,327
施設賃貸借（営農）	△18,231	△11,456
農地中間管理事業	-	-
農地利用集積円滑化事業	-	-
選果場	169,338	175,298
特産販売	90,197	82,808
ファーマーズマーケット	4,455	3,660
式部の里	15,949	17,514
肥育センター	16,620	12,828
導入家畜	4,733	3,894
畜産団地	54,598	86,262
施設賃貸借（畜産）	10,209	5,087
自動車整備	62,058	60,337
指定管理加工センター	-	-
女性部加工センター	-	-
コインランドリー	296	81
計	420,244	446,640
(食品加工事業)		
食品加工	19,535	38,069
計	19,535	38,069
(加工事業)		
ビニール加工	116,067	117,653
施設加工	-	-
計	116,067	117,653

## 16 財産の状況

### 1) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	379	88	261	30	379
	令和4年度	333	62	248	23	333
危険債権	令和5年度	899	251	613	35	899
	令和4年度	1,039	328	655	57	1,039
要管理債権	令和5年度	2	0	0	0	0
	令和4年度	10	3	1	0	5
三月以上延滞債権	令和5年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	3	2	1	0	3
貸出条件緩和債権	令和5年度	2	0	-	0	0
	令和4年度	7	1	-	0	1
小計	令和5年度	1,280	339	875	64	1,278
	令和4年度	1,382	394	903	79	1,377
正常債権	令和5年度	62,346				
	令和4年度	58,624				
合計	令和5年度	63,626				
	令和4年度	60,007				

(注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### 2) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

### 3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和4年度					
一般貸倒引当金	185	91		185	91
個別貸倒引当金	164	186	0	164	186
合計	349	277	0	349	277
令和5年度					
一般貸倒引当金	91	56		91	56
個別貸倒引当金	186	211	4	182	211
合計	277	267	4	272	267

### 4) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	0	4

## 17 自己資本の充実の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。令和6年1月末における自己資本比率は、15.18%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宮崎中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,358百万円（前年度 5,453百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える各種リスクの管理を総合的に行うことで、経営の健全性の確保に努めております。また、自己資本の維持・充実を図るため、継続して内部留保に努めております。

1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	16,084,091	16,384,832
うち、出資金の額	5,357,866	5,453,237
うち、資本準備金の額	106	106
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	10,940,152	11,186,754
うち、外部流出予定額（▲）	114,540	158,581
うち、処分未済持分の額（▲）	99,493	96,684
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56,127	90,682
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56,127	90,682
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するもの	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	16,140,218	16,475,514
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,835	471
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,835	471
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,835	471
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	16,138,383	16,475,043
＜リスク・アセット＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	96,148,655	97,202,706
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,160,336	10,157,540
信用リスク・アセット調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額（二）	106,308,992	107,360,247
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.18	15.34

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
2. 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取組みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。
3. エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します（連結自己資本比率についても同様）。
4. 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率（リスク・ウェイト）を乗することで算出します。リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております（標準的手法）。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
5. オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。  
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額＝直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております（標準的手法）。
6. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,702	-	-	2,091	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,443	-	-	6,236	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,641	-	-	9,730	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	500	-	-	500	-	-
地方三公社向け	601	0	0	601	-	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	133,086	26,617	1,065	123,019	24,604	1
法人等向け	7,389	5,313	213	8,180	5,610	0
中小企業等向け及び個人向け	5,540	3,820	153	5,681	3,966	0
抵当権付住宅ローン	3,466	1,206	48	3,438	1,194	0
不動産取得等事業向け	137	137	5	130	130	0
三月以上延滞等	415	556	22	324	433	0
取立未済手形	37	7	0	28	6	0
信用保証協会等による保証付	26,437	2,602	104	30,156	2,974	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,523	2,523	101	2,524	2,524	0
（うち出資等のエクスポージャー）	2,523	2,523	101	2,524	2,524	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	48,527	54,422	2,177	48,422	54,709	2
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,571	18,927	757	7,571	18,927	1

(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	40,956	35,495	1,420	40,851	35,782	1
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	246,445	97,203	3,888	241,061	96,149	4

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
2. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
3. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

## ② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
10,158	406	10,160	406

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

## ③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
107,360	4,294	106,309	4,252

## 3) 信用リスクに関する事項

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

(ア) 金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用するカントリーリスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

(イ) 法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,338	1,335	-	4	1,414	1,411	-	6
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	-	-	-	1	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,793	1,693	100	-	1,783	1,683	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,320	-	1,320	-	1,517	-	1,517	-
	運輸・通信業	1,716	-	1,702	-	1,716	-	1,702	-
	金融・保険業	141,296	4,258	-	-	131,194	4,232	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,087	49	100	-	1,207	69	200	-
	日本国政府・地方公共団体	18,725	6,694	10,938	-	18,597	5,936	11,566	-
	その他	975	245	-	-	1,135	235	-	-
	個人	39,260	39,175	-	511	43,612	43,502	-	427
その他	38,932	1	-	31	23,508	0	-	34	
業種別残高計		246,445	53,450	14,160	546	241,061	57,066	15,086	466
1年以下		126,157	4,210	100	86	116,038	4,417	0	68
1年超3年以下		2,327	2,127	200	34	3,408	2,607	701	26
3年超5年以下		4,275	3,568	707	15	3,975	3,474	501	9
5年超7年以下		3,947	3,647	301	18	5,124	4,411	713	1
7年超10年以下		8,328	5,407	2,921	4	7,434	4,327	3,108	3
10年超		52,345	33,476	11,633	4	56,318	36,756	12,266	2
期限の定めのないもの		11,234	1,015	0	354	11,180	1,074	0	324
その他		37,831	-	-	-	37,584	-	-	-
残存期間別残高計		246,445	53,450	15,862	515	241,061	57,066	17,288	432

（注）

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. その他には、固定資産等が該当します。

3. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	185	91	-	185	91	91	56	-	91	56
個別貸倒引当金	164	186	0	164	186	186	211	4	182	211
法人	農業	164	186	0	164	186	211	4	182	211
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注)

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

⑤ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
法人	農業	0	4
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
個人	-	-	
合計	0	4	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	58,449	58,449	-	62,291	62,291
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	500	500	-	500	500
	リスク・ウェイト20%	132,926	1,099	134,024	123,095	1,254	124,349
	リスク・ウェイト35%	-	3,466	3,466	-	3,438	3,438
	リスク・ウェイト50%	3,521,489	61	3,583	3,919	48	3,968
	リスク・ウェイト75%	-	5,556	5,556	-	5,707	5,707
	リスク・ウェイト100%	3,571	29,387	32,957	3,559	29,391	32,951
	リスク・ウェイト150%	-	337	337	-	286	286
	リスク・ウェイト250%	-	7,571	7,571	-	7,571	7,571
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	140,018	106,427	246,445	130,574	110,487	241,061	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

簡便手法とは、担保、保証された部分について、担保資産のリスク・ウェイトでリスク・アセット額を算出する方法です。主に貯金担保貸出金が該当します。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウェイトを比べて、保証人のリスク・ウェイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	0	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500	-	500
地方三公社向け	-	601	-	601
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	13	-	42	-
中小企業等向け及び個人向け	186	-	144	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	9	-	8	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	100	-	110	-

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

## 6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

## 7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## 8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10,093	10,093	10,095	10,095
合計	10,093	10,093	10,095	10,095

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,411	14,181
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク管理方針および手続については次のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示から変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、預け金・貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,706	4,079	266	380
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	3,822	4,015		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	156	100		
7	最大値	3,822	4,079	266	380
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,138		16,475	

## 連結に関する事項

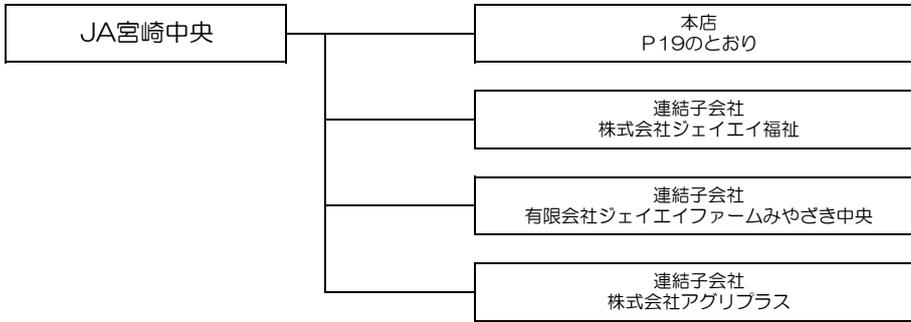
### 1. グループの概況

#### 《グループの事業系統図》

JA宮崎中央のグループは、当JA、子会社（株）ジェイエイ福祉、（有）ジェイエイファームみやざき中央、（株）アグリプラスで構成されております。

当年度においては、上記3社すべてを連結子会社とし連結自己資本比率を算出しております。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



### 2. 連結事業概況

#### 1) 事業の概況

令和5年度連結決算の内容および財務・事業の推移は以下の通りです。

組合の財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区分	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務	事業利益	216,710	74,731	225,722	136,320	83,992
	経常利益	378,566	265,906	471,802	334,884	315,684
	当期剰余金	401,356	△ 978,754	412,233	273,237	△ 91,017
	総資産	228,657,720	233,712,187	237,808,767	244,642,769	238,967,516
	純資産	18,790,456	16,953,568	16,802,136	14,375,458	14,075,197
	連結自己資本比率	20.02%	18.01%	16.79%	15.58%	15.37%
信用事業	貯金	198,874,835	204,679,945	208,549,349	217,778,673	213,912,395
	預金	118,233,706	130,552,959	123,455,017	128,845,599	118,719,406
	貸出金	48,358,376	46,345,368	51,651,988	59,598,453	63,244,148
	有価証券	29,032,708	23,270,654	28,569,338	21,128,208	22,391,696
共済事業	長期共済保有高	697,518,640	692,733,360	680,848,260	664,319,630	647,421,920
	短期共済新契約掛金	2,306,047	2,200,095	2,173,756	2,143,341	2,100,958
購買事業	購買品供給・取扱高	14,893,723	14,218,148	15,100,219	15,428,911	14,394,451
販売事業	販売品販売・取扱高	26,634,635	25,460,761	25,341,226	25,261,580	24,929,752

#### 2) 連結子会社の事業概況

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (千円)	当該子会社に対する当組合の議決権保有割合	売上高 (千円)
株式会社 ジェイエイ福祉	宮崎市清武町加納丙 866番地1	葬祭場の経営	平成10年6月15日	10,000	100%	811,164
有限会社 ジェイエイファームみやざき中央	宮崎市大字田吉 5263番地1	水稲・野菜等の苗の生産販売、農産物の生産販売、農作業の委託、新規就農研修事業、施設貸借事業	平成18年2月1日	110,100	99.5%	1,107,734
株式会社 アグリプラス	宮崎市大字本郷南方 4142	農業関連資材類の販売、石油類の販売、太陽光発電による売電事業、低コストエネルギーの販売事務、農作業受託事業の業務	平成20年8月25日	10,000	100%	8,463,306



## 2) 連結損益計算書(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	令和5年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)	科 目	令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	令和5年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)
1. 事業総利益	6,782,467	6,767,365			
(1) 信用事業収益	1,916,016	1,925,502	(9) その他事業収益	3,556,582	3,621,149
資金運用収益	1,708,608	1,717,686	(10) その他事業費用	3,048,437	3,094,815
(うち預金利息)	(705,788)	(671,040)	その他事業総利益	508,145	526,334
(うち有価証券利息)	(189,774)	(146,451)	2. 事業管理費	6,646,147	6,683,373
(うち貸出金利息)	(710,424)	(787,814)	(1) 人件費	4,890,527	4,976,562
(うちその他受入利息)	(102,623)	(112,381)	(2) 業務費	644,857	676,815
役務取引等収益	84,660	79,424	(3) 諸税負担金	229,296	211,803
その他事業直接収益	30,156	2,925	(4) 施設費	850,361	792,801
その他経常収益	92,592	125,467	(5) その他事業管理費	31,107	25,393
			事業利益	136,320	83,992
(2) 信用事業費用	202,588	154,932	3. 事業外収益	238,800	267,747
資金調達費用	44,011	48,689	(1) 受取雑利息	2	3
(うち貯金利息)	(25,554)	(33,216)	(2) 受取出資配当金	120,956	140,428
(うち給付補填備金繰入)	(60)	(39)	(3) 賃賃料	99,203	94,216
(うち借入金利息)	(2,338)	(699)	(4) 貸倒引当金戻入益	1,907	-
(うちその他支払利息)	(16,058)	(14,735)	(5) 雑収入	16,733	33,101
役務取引等費用	30,538	29,472	(6) 外部出資等損失引当金戻入	-	-
その他事業直接費用	96,232	-	4. 事業外費用	40,236	36,056
その他経常費用	31,807	76,771	(1) 支払雑利息	4,257	4,400
信用事業総利益	1,713,429	1,770,570	(2) 寄付金	30,373	27,946
(3) 共済事業収益	1,519,078	1,413,666	(3) 雑損失	5,606	4,169
共済付加収入	1,388,901	1,329,587	(4) 外部出資等損失引当金繰入	-	-
共済貸付金利息	-	-	(5) 貸倒引当金戻入益	-	△ 459
その他の収益	130,176	84,080	(6) 施設撤去工事引当金繰入	-	-
(4) 共済事業費用	143,671	113,357	経常利益	334,884	315,684
共済借入金利息	-	-	5. 特別利益	462,204	457,270
共済推進費	79,248	68,416	(1) 固定資産処分益	63,974	223,696
共済保全費	9,138	-	(2) 一般補助金	301,672	136,579
その他の費用	55,285	44,941	(3) 貸倒引当金戻入益	21,308	16,367
共済事業総利益	1,375,406	1,300,310	(4) 臨時収入	22,730	45,753
(5) 購買事業収益	12,376,413	12,173,392	(5) その他の特別利益	52,520	34,876
購買品供給高	11,946,946	11,376,723	6. 特別損失	557,862	821,170
その他の収益	429,468	796,670	(1) 固定資産処分損	3,694	107,958
(6) 購買事業費用	9,805,990	9,592,809	(2) 固定資産圧縮損	324,377	145,988
購買品供給原価	9,176,930	8,678,432	(3) 減損損失	100,780	6,010
購買品供給費	△ 721,479	△ 501,265	(4) 特別勘定繰入損	45,753	144,285
その他の費用	1,350,539	1,415,641	(5) その他の特別損失	83,258	416,929
購買事業総利益	2,570,423	2,580,584	税引前当期利益	239,226	△ 48,216
(7) 販売事業収益	748,586	764,042	7. 法人税・住民税及び事業税	25,938	25,645
販売手数料	588,949	611,451	8. 法人税等調整額	△ 59,949	17,156
その他の収益	159,637	152,591	9. 当期剰余金	273,237	△ 91,017
(8) 販売事業費用	133,522	174,474			
販売費	△ 14,320	22,278			
その他の費用	147,842	152,196			
販売事業総利益	615,064	589,568			

### 3) 連結剰余金計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科目	令和4年度	令和5年度
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	106	106
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	106	106
（利益剰余金の部）		0
利益剰余金期首残高	11,602,544	11,631,083
利益剰余金増加高	273,237	△ 91,017
当期剰余金	273,237	△ 91,017
利益剰余金減少高	244,698	180,582
支払配当金	244,698	180,582
連結剰余金期末残高	11,631,083	11,359,483

## 4) 連結注記表

令和4年度

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### ①連結される子会社

株式会社ジェイエイ福祉

有限会社ジェイエイファームみやざき中央

株式会社アグリプラス

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する子会社はありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

①連結される子会社の決算日は、1月末日（3社）です。

②連結される子会社の事業年度末は、決算日と一致しております。

### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定は計上されていません。

### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の現金並びに預金の中の当座預金、普通預金、通知預金です。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社

株式会社ジェイエイ福祉

有限会社ジェイエイファームみやざき中央

株式会社アグリプラス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する子会社はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

①連結される子会社の決算日は、1月末日（3社）です。

②連結される子会社の事業年度末は、決算日と一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定は計上されていません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の現金並びに預金の中の当座預金、普通預金、通知預金です。

#### 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	24,912	23,753	24,314	20,117	19,898
信用事業収益	2,106	1,849	1,874	1,916	1,926
共済事業収益	1,632	1,582	1,557	1,519	1,414
農業関連事業収益	16,813	16,156	16,930	13,125	12,937
その他事業収益	4,360	4,166	3,953	3,557	3,621
連結経常利益	379	266	472	335	316
連結当期利益・損失	401	△ 979	412	273	△91
連結純資産額	18,790	16,954	16,802	14,375	14,075
連結総資産額	228,658	233,712	237,809	244,643	238,968
連結自己資本比率	20.02%	18.01%	16.79%	15.58%	15.37%

(注)

1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 信託業務の取り扱いはありません。
3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 5. 連結事業年度の事業別情報

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	1,916	1,926
	事業利益	1,713	1,771
	資産の額	211,923	207,098
共済事業	事業収益	1,519	1,414
	事業利益	1,375	1,300
	資産の額	1	6
農業関連事業	事業収益	13,125	12,937
	事業利益	3,185	3,170
	資産の額	9,997	9,610
その他事業	事業収益	3,557	3,621
	事業利益	508	526
	資産の額	-	-
計	事業収益	20,117	19,898
	事業利益	6,782	6,767
	資産の額	221,922	216,714

## 6. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況

当JAにおきましては、信用事業を営む子会社はないため、農協法に基づく開示債権残高を把握しなければならない子会社はありません。JA単体の農協法に基づく開示債権残高をご覧ください。

## 7. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年1月末における連結自己資本比率は、15.37%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宮崎中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,356百万円（前年度 5,451百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和4年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	16,501,356	16,827,114
うち、出資金の額	5,355,800	5,451,191
うち、資本準備金の額	106	106
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	11,359,483	11,631,082
うち、外部流出予定額(▲)	114,540	158,581
うち、処分未済持分の額(▲)	99,493	96,684
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後の非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56,127	90,682
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56,127	90,682
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するもの	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,557,483	16,917,796
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,835	471
うち、のれんに係るものの額	0	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,835	471
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,835	471
＜自己資本＞		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	16,555,648	16,917,325
＜リスク・アセット＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	96,041,737	97,241,041
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,659,252	11,275,305
信用リスク・アセット調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	107,700,990	108,516,346
＜連結自己資本比率＞		
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	15.37	15.58

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。各手法の具体的内容はP64,68の注記を参照してください。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算していま

2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,703	-	-	2,092	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,443	-	-	6,236	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,641	-	-	9,730	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	0	0	0			#VALUE!
我が国の政府関係機関向け	500	-	-	500	-	-
地方三公社向け	601	0	0	601	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	133,086	26,617	1,065	123,019	24,604	984
法人等向け	7,389	5,313	213	8,180	5,610	224
中小企業等向け及び個人向け	5,540	3,820	153	5,681	3,966	159
抵当権付住宅ローン	3,466	1,206	48	3,438	1,194	48
不動産取得等事業向け	137	137	5	130	130	5
三月以上延滞等	415	556	22	324	433	17
取立未済手形	37	7	0	28	6	0
信用保証協会等による保証付	26,437	2,602	104	30,156	2,974	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,393	2,393	96	2,394	2,394	96
うち出資等のエクスポージャー	2,393	2,393	96	2,394	2,394	96
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	48,695	54,590	2,184	48,445	54,732	2,189
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	7,571	18,927	757	7,571	18,927	757
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	41,124	35,663	1,427	40,874	35,805	1,432
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	-	-	-	-	-

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	246,483	97,241	3,890	240,955	96,042	3,842

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
2. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
3. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

## ② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
11,275	451	11,659	466

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

### ③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
108,516	4,341	107,701	4,308

### 3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 64)をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

当連結グループでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等(中小企業を除く)向けエクスポージャーです。

(ア) 金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用するカントリーリスク・スコアは日本貿易保険のものであります。

(イ) 法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和4年度				令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	1,338	1,335	-	4	1,414	1,411	-	6
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	-	-	-	1	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,793	1,693	100	-	1,783	1,683	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,320	-	1,320	-	1,517	-	1,517	-
	運輸・通信業	1,716	-	1,702	-	1,716	-	1,702	-
	金融・保険業	141,296	4,258	-	-	131,194	4,232	-	-
	卸売・小売業	1,087	49	100	-	1,207	69	200	-
	飲食・サービス業	18,725	6,694	10,938	-	18,597	5,936	11,566	-
	その他	975	245	-	-	1,135	235	-	-
	個人	39,260	39,175	-	511	43,612	43,502	-	427
	その他	38,971	1	-	31	38,779	0	-	34
業種別残高計	246,483	53,450	14,160	546	240,955	57,066	15,086	466	
残存期間別	1年以下	126,157	4,210	100	86	116,038	4,417	0	68
	1年超3年以下	2,327	2,127	200	34	3,408	2,607	701	26
	3年超5年以下	4,275	3,568	707	15	3,975	3,474	501	9
	5年超7年以下	3,947	3,647	301	18	5,124	4,411	713	1
	7年超10年以下	8,328	5,407	2,921	4	7,434	4,327	3,108	3
	10年超	52,345	33,476	11,633	4	56,318	36,756	12,266	2
	期限の定めのないも	11,234	1,015	-	354	11,180	1,074	-	324
	その他	37,870	-	-	-	37,584	-	-	-
残存期間別残高計	246,483	53,450	15,862	515	241,061	57,066	17,288	432	

（注）

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
2. その他には、固定資産等が該当します。
3. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	185	91	-	185	91	91	56	-	91	56
個別貸倒引当金	164	186	0	164	186	186	211	4	182	211
法人	農業	164	186	0	164	186	211	4	182	211
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

⑤ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
農業	0	4
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
その他	-	-
個人	-	-
合計	0	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	58,488	58,488	-	62,291	62,291
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	500	500	-	500	500
リスク・ウェイト20%	132,926	1,099	134,024	123,095	1,254	124,349
リスク・ウェイト35%	-	3,466	3,466	-	3,438	3,438
リスク・ウェイト50%	3,521,489	61	3,583	3,919,481	48	3,968
リスク・ウェイト75%	-	5,556	5,556	-	5,707	5,707
リスク・ウェイト100%	3,571	29,387	32,957	3,559	29,391	32,951
リスク・ウェイト150%	-	337	337	-	286	286
リスク・ウェイト250%	-	7,571	7,571	-	7,571	7,571
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	140,018	106,466	246,483	130,574	110,487	241,061

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計していません。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 67）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	0	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500	-	500
地方三公社向け	-	601	-	601
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	13	-	42	-
中小企業等向け及び個人向け	186	-	144	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	9	-	8	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	100	-	110	-

（注）

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### 5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

#### 6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

#### 7) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 68）をご参照ください。

## 8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 68）をご参照ください。

### ② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10,093	10,093	10,095	10,095
合計	10,093	10,093	10,095	10,095

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する評価損益は発生しておりません。

## 9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,411	14,181
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 70）をご参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,706	4,079	266	380
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	3,822	4,015		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	156	100		
7	最大値	3,822	4,079	266	380
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,138		16,475	

## 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年3月26日

宮崎中央農業協同組合

代表理事組合長

有 田 秀 明 